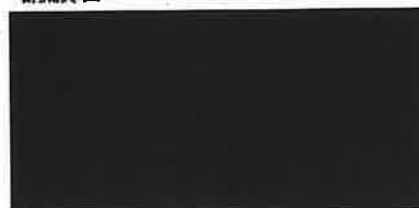


2026年6月23日

瀬戸市教育委員会教育長 殿

瀬戸市教育委員会決裁規程における緊急時処理手続きの適正化に関する請願

請願者



【請願事項】

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項に規定される、急施その他やむを得ない事情により教育委員会の決裁を受けることができない場合に教育長がこれを処理する手続きについて、独自の「代決」という呼称を改め、地方自治法等の一般法規に整合する「専決処分」という文言に改定すること。

【請願の趣旨】

私たちは愛知県教職員労働組合協議会（愛教労）と申します。愛知県人事委員会登録の職員団体（教職員組合）で、長年にわたり、教職員の働きやすい職場づくりと、憲法や子どもの権利条約を生かした教育の実現に向けて活動してきました。

当組合は、瀬戸市教育委員会が公式ウェブサイトに掲載している定例委員会の会議資料や会議録を精査する中で、事務局が作成した議案等において「代決処分」という独自の造語が使用され、法令用語の著しい混乱が生じている事実を確認いたしました。この原因は、現行の瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定ぶりにあると思われます。

一般に「代決」とは、決裁権者が不在の際、あらかじめ指定された職員が一時的に職務を代理する内部的な事務処理手続きを指します。これに対し、災害時や時間的猶予がない緊急時等において、本来は合議体（教育委員会）が決議すべき事項を、教育長が単独で臨時に決定し、事後に合議体の承認を得る法的手続きは、一般に「専決処分」と呼ばれます。

現行の同規程第9条第1項は、この「事後承認を要する緊急時の機関決定の代行」という手続きに対し、世間一般の定義とは異なる独自のルールとして「代決」という用語をあてはめています。

この独自の定義が存在するがゆえに、事務局の文書作成担当者が、一般的な法令用語である「専決処分」のイメージに引きずられ、規程に存在しない「代決処分」という奇妙な造語を公式の議案名等に用いるという結果を招いています。

このような独自ルールに依存し続けることは、行政の透明性、正確性、および公文書としての信頼性を根底から揺るがしかねません。瀬戸市の教育行政への信頼を回復するためには、世間一般の法規（地方自治法等）の常識に整合させる形でルールそのものを改定することが不可欠であると考え、上記のように請願いたします。

以上



2026年6月23日

瀬戸市教育委員会教育長 殿

瀬戸市教育委員会会議資料等の正確性確保および事務執行体制の改善に関する請願

請願者



【請願事項】

- 1 当組合が指摘した令和8年度教育委員会会議資料および会議録におけるすべての表記上の誤りについて、その妥当性を検証し、速やかに正しい表記に修正すること。
- 2 予算案等の緊急処理については、現行の決裁規程第9条を厳格に遵守し、規程にない「代決処分」という造語の使用を中止し、正しく「代決」と表記すること。
- 3 個人情報保護の観点から現在非公開となっている令和4年度から令和7年度までの会議資料および会議録について、適切なマスキング処理を施した上で速やかにインターネット上に公開し、検証の機会を確保すること。
- 4 今後、教育委員会の発出する公文書においてこのような表記崩れや法令解釈の誤りが再発しないよう、事務局内における複数人による校正チェック体制を構築するなど、確実な再発防止策を講じること。

【請願の趣旨】

私たちは愛知県教職員労働組合協議会（愛教労）と申します。愛知県人事委員会登録の職員団体（教職員組合）で、長年にわたり、教職員の働きやすい職場づくりと、憲法や子どもの権利条約を生かした教育の実現に向けて活動してきました。

このたび、瀬戸市教育委員会が開設する公式ウェブサイトに掲載されていた定例教育委員会に関する資料や会議録を拝見したところ、次に示すような多くの表記上の誤りが見られました。矢印の左側が誤りと思われる箇所、右側が当方の修正案です。

<資料>

- 1月 p.2 No.3 ととなり → となり
- 2月 p.1 No.1 魅力の → 魅力を
p.2 No.4 で出来ました → 出来ました
- 3月 p.2 No.7 はたらくって → はたらくって
- 4月 p.4 No.9 缶バッジ → 缶バッジ
p.7 No.11 参加くして → 参加して
- 5月 p.2 No.10 公演を → 公演と
- 6月 p.1 No.4 までの → までの
p.3 No.3 はたらくって → はたらくって



<会議録>

4月 p.1 教育員会 → 教育委員会

p.2(6) 一覧表ついて → 一覧表について

p.2(9) 作成されてこと → 作成されたこと(?)

内容面では、専決や代決等の一般的な理解において誤りがあるようです。

2月定例会では、第5号から第9号の議案として「代決処分」の承認が求められていますが、ここでいう「代決処分」は一般に専決処分にあたるのではないのでしょうか。また、瀬戸市教育委員会決裁規程に基づく場合でも、「代決処分」ではなく「代決」とすべきです。

こうした誤りは、同規程第9条の規定ぶりに由来するものと思慮されますので、改正を求める請願を別途提出したいと思います。

このように、会議資料や会議録に毎月何らかの表記上または法令解釈上の誤りが見られるという実態を踏まえると、瀬戸市教育委員会事務局あるいは瀬戸市教育委員会そのものが、法令にしたがって適切に事務を執行する体制になっているのかどうか、疑わしいと言わざるをえません。

この請願の提出に先立ち、当組合は瀬戸市教育委員会事務局に対し、令和4年7月定例教育委員会の会議資料の中に含まれていた請願書に、請願者の住所・氏名・印影がそのまま掲載されている事実を指摘しました。これを受け、令和4年度から令和7年度までの会議資料や会議録がインターネット上で閲覧できない措置がとられたため、引き続き閲覧可能であった令和8年度分のものしか確認が行えませんでした。これらの期間についても、閲覧が可能になった段階で再度確認したいと思います。

教職員として働く私たちは、保護者などに向けて発出する文書（学年通信・集金の依頼・通知表など）に誤りがないかどうか、細心の注意を払って作成を行っています。私たちを監督する立場にある教育委員会が公式に作成した文書にこれほどの誤りが見られるという事実、多くの本市教職員は失望を禁じ得ないと思います。

当組合が指摘した以上の事柄について、指摘が妥当なものであったかどうか、検証をお願いしたいと思います。そして、今後こうした事態が発生しないよう、瀬戸市教育委員会が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

以上

2026年6月23日

瀬戸市教育委員会教育長 殿

瀬戸市教育振興基本計画検討会傍聴要綱の改正に関する請願

請願者

【請願事項】

- 1 現代の市民に普及しているスマートフォン等を携帯している場合に一律に入場不可とするようなルールを是正し、実態に即した文言に改めること。
- 2 「異様な服装をしている者」という、主観的かつ曖昧で、多様な文化や個人の表現の自由、マイノリティへの差別に繋がりがかねない文言を廃止し、秩序維持を目的とした客観的な表現に変更すること。
- 3 妨害の意図がない市民のカバン内の所持品まで一律に排除する過剰規制を見直し、具体的な妨害行為を禁止する規定へと改めること。
- 4 報道関係者席の空席時における一般市民への開放など、柔軟で効率的な傍聴席の運用規定を設けること。

【請願の趣旨】

瀬戸市教育委員会において、令和8年5月15日より施行された「瀬戸市教育振興基本計画検討会傍聴要綱」は、市民の教育行政への参画と知る権利を保障する上で極めて重要な規定です。しかしながら、その内容は昭和時代から続く古い傍聴規則の雛形を無批判に踏襲した形跡が強く見られ、現代の市民のライフスタイルやデジタル環境、さらには現代社会において重視される「多様性の尊重」や「人権擁護」の理念に全く適合していません。

時代に即し、より市民に開かれ、人権に配慮した内容へと速やかに改正されることを求め、本請願を提出します。

1 スマートフォン等の取り扱いについて

本要綱第5条第6号では、「録音機、写真機、撮影機の類を携帯している者」は傍聴人となることとできないと定めています。しかし現代において、大半の市民がこれらの機能を備えたスマートフォン等を携帯しています。この条文を文字通り解釈すれば、スマートフォン等を所持する市民は全員傍聴人となることとできないことになってしまいます。

一方で、第6条第3号では「携帯電話等の電源を切ること」と定めており、携帯電話等の持ち込みは容認されています。第5条第6号の規定との間で論理矛盾を生じさせないように解釈するならば、ここでいう「携帯電話等」は、録音・写真撮影・動画撮影等の機能を有しない、通話機能に特化した携帯型の電話機を指すものと思われます。

いずれの条文も、スマートフォン等が普及した現代の状況には合っていません。ですから、条文中に「スマートフォン等の多機能端末」などの語を出した上で、単に携帯することを禁止するのではなく、録音・写真撮影・動画撮影等の機能を使用すること、あるいは、それらの機能を使用する目的で携帯することを禁止するような規定に改める必要があります。



2 「異様な服装をしている者」という差別的表現について

第5条第3号に掲げられている「異様な服装」という文言は、何をもって異様とするかの客観的基準がなく、現場職員の主観や恣意的な判断による排除を許す危険性があります。

特に、宗教上の衣服（ヒジャブ等）、民族衣装、性的マイノリティ（LGBTQ+）の人々の服装、個人の自由な表現としてのファッションなどが誤って排除され、人権侵害や差別につながるリスクを排除できません。規定を削除するか、「会場の秩序を乱すおそれがあると認められる服装」等の表現へ改めるべきです。

3 市民の知る権利を狭める過剰規制について

第5条の第4号から第6号において、プラカードや楽器、撮影機等の物品について、カバン等に収納され、会議を妨害する意図がない場合であっても、持っているだけで一律に排除される規定となっています。これは市民の知る権利に対する過剰な制限です。「これらに掲げ、若しくは着用している者」や「議事を妨害する目的で所持する者」といった、行為基準へ改めるべきです。

4 傍聴席の非効率な運用について

第3条において、全体の定員10人のうち一般席を6人としていますが、残りの4席（報道関係者用）が空席である場合の取り扱いが明記されていません。一般の傍聴希望者が定員を超えて抽選漏れしているにもかかわらず、報道関係者席が空席のまま放置されるような事態は、「開かれた行政」の趣旨に反します。報道関係者の来場がない場合には一般に開放する旨の流用規定を追加すべきです。

以上の通り、本要綱は令和8年5月施行という極めて新しいものであるにもかかわらず、中身が現代社会の実態に追いついていません。誰もが安心して傍聴できるようにするため、本要綱の改正を要望いたします。

以上

2026年6月23日

瀬戸市教育委員会教育長 殿

教育委員会交際費の執行状況公開における宗教的中立性の徹底に関する請願

請願者

【請願事項】

児童生徒等の死亡に伴う教育委員会交際費の支出名目について、特定の宗教に偏った「香典代」という表記を改め、宗教的に中立な「弔慰金」等の表現に変更すること。

【請願の趣旨】

瀬戸市教育委員会におかれましては、教育行政の透明性を確保するため、公式ウェブサイト上にて教育委員会交際費の執行状況を公開されており、その姿勢に敬意を表します。

しかしながら、現在公開されている交際費の支出名目において、児童生徒等の死亡に伴う支出に関し、「香典代」という表現が漫然と使用されています。

「香典（お香の代わりに供える金品）」という言葉は、仏教の儀礼に由来する宗教用語です。この言葉の使用が直ちに政教分離の原則に反するわけではありませんが、地方自治体および教育委員会をはじめとする行政機関は、すべての宗教（あるいは無宗教）に対して中立であるべきであり、特定の宗教や宗派を前提とした公務の執行や公文書の作成は避けるべきです。

不特定多数の市民が閲覧する公式な情報公開の場において、特定の宗派を想起させる宗教用語をそのまま使用し続けることは、行政の宗教的中立性に対する配慮を欠いていると言わざるを得ず、多様な信教を持つ市民への配慮の観点からも課題があります。

信教の自由の尊重と政教分離の原則から、宗教的に中立な「弔慰金」等の表現を用いることを要望します。

以上



催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付 年月日	主 催 者	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 内 容 等	申 請 区 分	入 場 料 等	許 可 年 月 日 (整理番号)	チラシ等
1	令和8年 6月17日	株式会社 テニスラウン ジ	夏休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和8年7月22日(水) ～令和8年8月31日(月)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年6月24日 (8-55-28)	○
2	令和8年 6月18日	古瀬戸吹奏楽団	古瀬戸吹奏楽団定期演奏 会 2026	瀬戸市文化センター 文化ホ ール 令和8年11月15日 (日)	創立72年を迎える当楽団の年間活動の集大成として、多くの皆様に吹奏楽の魅力と素晴らしさを伝え、共感し、瀬戸の街の音楽文化の向上に少しでもお役に立てたらと思っ ています。ゲストには、瀬戸市内外で活躍中の「若男 女ウクレレ同好会」を迎え合同演奏などを企画しました。 また、例年通りホール入口にてチャリティ活動を行います。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年6月24日 (8-56-29)	
3	令和8年 6月22日	やよいの会	森あそび (2026 秋)	龍洞山 久雲寺 令和8年11月29日(日)	自然とふれあい、身体を動かし、親子で一日たっぷり遊ぶことで、豊かな感性とコミュニケーション力を育む体験型イベントです。お寺の裏山という静かで安全な環境の中で、森の木々やロープなどを使って自由に工夫しながら遊び、自然との共生を感じる機会を提供します。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 有料 一人1,500 円	令和8年7月2日 (8-63-30)	○
4	令和8年 6月22日	瀬戸市、瀬戸市子ども会 連絡協議会、瀬戸市少年 消防クラブ連絡協議会	第48回児童防火作品コン クール	パルティセと3階 交流広場 令和8年7月21日 (火) ～令和8年11月15日 (日)	市内在住・在学の小学生が火災予防について関心を深めるとともに、防火作品をおして市民に火災予防思想の普及を図ることを目的とする。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年7月2日 (8-64-31)	○
5	令和8年 6月26日	せともの Friends	マリンパ&せともの打楽器 出張コンサート ～子どもたちのための文化体験プログラム～	瀬戸市の保育園、放課後デイサービス (予定) 令和8年8月20日 (木) ・令和8年9月24日 (木)	本事業は、独自に開発した「せともの打楽器」を用い、瀬戸市が誇る1600年のせともの文化と本格的な音楽表現を融合させたコンサートである。 参加者は、せとものを使った演奏を鑑賞するだけでなく、実際に音を出す体験を通じて、素材の魅力や音の多様性を発見することができる。これにより、未来を担う子どもたちの自由な感性や創造力を育むことを目的とする。また、子どもたちの豊かな感性を育み、健やかな成長を支える文化体験の場を創出する。瀬戸市の文化資源を活かしながら、世代を超えて楽しめる新しい形の地域文化体験として、本事業の実施を目指す。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和8年7月3日 (8-66-32)	

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

6	令和8年 7月3日	モノづくりは人づくり 研究会	『モノづくりは人づくり』研究会 シンポジウム	岡崎市せきれいホール 令和8年7月30日(木)	『モノづくりは人づくり』研究会では、県内で学ぶ子どもたちのキャリア教育の課題について、企業・行政・学識者など分野横断的な連携で「モノづくり王国」愛知ならではの視点を踏まえ、今後の取り組みを検討しています。成人年齢が18歳に引き下げられた一方で、大学等に進学する割合が約80%であり、就職する18歳は14%に過ぎず、その結果、県内の工科高校では求人倍率が20倍を上回る学校の結果も増加しています。しかも、大学等に進学する生徒の約半数が平均で約300万円の奨学金という名の借金を背負うだけでなく、志望校の選択も「学びたい・入りたい」でなく「合格できそう」で決めている実態も少なからず存在しています。更にAIの進化に伴い、大卒文系の仕事の大幅減少も予測される中、キャリア教育について、学校関係者の皆様と課題意識を共有し、今後の進路選択のあり方について考えるシンポジウムを7月30日(木)に岡崎市で開催します。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和8年7月9日 (8-69-33)	○
7	令和8年 7月13日	名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会	第54回人権を理解する 作品コンクール	表彰式：名古屋合同庁舎第一号館 展示会：ChudenCTI GALLERY 令和8年10月16日(金) ～令和9年2月28日(日)	県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を制作する過程において豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的とする。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年7月17日 (8-78-34)	○

催物の後援・推薦に係る実績報告書

N0	報告受付 年月日	報告 区分	主 催 者 (申 請 者)	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 の 実 績 等	後援・推薦の効果等
1	令和8年 7月13日	後援 (継続)	名古屋法務局、愛知県人権 擁護委員連合会 部長 杉本 美奈 /会長 宮前 隆文	第53回人権を理解する作 品コンクール	表彰式及び展示会：名鉄百貨 店本館 令和7年10月16日(木) ～令和8年2月11日(水)	応募校数1,077校、応募 総数243,876点 入賞作品展示会の入場 者数1,323人	県内の小・中学校等1,077校から、ポスター、書道、 標語の各部門に総数243,876点の応募があり、本コン クールを通して豊かな人権感覚を身に付けてもらう との所期の目的は、十分達成された。
2	令和8年 7月15日	後援 (継続)	ヒップオフファミリークラブ瀬 戸 近藤 邦子	教育講演会&ワークショップ 「7ヵ国語で話そう。」	パルティセと 4F大会議 室・マルチメディアルーム 令和8年6月27日(土) ・令和8年7月4日(土)	参加人員：25人 入場人員：15人	後援名義使用により瀬戸市民の方々に広く周知す ることができました。また、各公共施設への掲示、教 育委員会WEBへの投稿、保育園・幼稚園・学童施設へ の広報をしました。特に子育て世代の関心が高かった です。
3	令和8年 7月1日	後援 (継続)	瀬戸市民オーケストラ 運営委員長 古川 信男	瀬戸市民オーケストラ 第 38回定期演奏会	瀬戸市文化センター 文化ホ ール 令和8年6月7日(日)	参加人員：58人 入場人員：443人	貴委員会の後援名義を使用させていただき、当演奏 会の広報に活用させていただきました。親子で多数の 方にご来場いただき、演奏会を楽しんでいただきまし た。今後も貴委員会の後援をいただけるように活動し てまいります。
4	令和8年 6月29日	後援 (継続)	東京大学赤津研究林サポー ターズクラブ シデゴブシ の会 坂井 博一	中学生、高校生の皆さん に！瀬戸市の東京大学赤津 研究林内の昆虫観察会の紹 介	東京大学生態水文学研究所 赤津研究林 令和8年6月21日(日)	参加人員：2人 入場人員：25人	・瀬戸市に東京大学生態水文学研究所があること、そ の研究林に生息する多くの自然の生物を知っていた だいた。 ・その研究所の施設の一つである赤津研究林で活動し ているボランティア団体シデゴブシの会を認知して いただいた。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数 ※「入場人員」…催物の一般入場（来場）者数

令和8年7月情報公開請求一覧（教育政策課分）

請求 年月日	請求区分	請求内容	決定通知 年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1 R8.6.17	公文書開示 請求書	旧道泉小学校のプール、体育館、グラウンドの廃止 した後の利用計画または処分方法がわかる文章	R8.7.1	不開示	行政財産用途廃止引継書	教育政策課	開示しない理由・根拠規定 文書保存期間（5年）が経過し、廃棄したため。
2 R8.7.6	公文書開示 請求書	道泉小学校校舎、体育館、グラウンド、プールにつ いて文部科学大臣による財産処分の承認を取ったこ とがわかる文章	R8.7.21	一部開示	公立学校施設整備費補助金等に係る財 産処分報告書（校舎及び体育館）	教育政策課	開示しない部分 1 グラウンドの財産処分報告書 2 プールの財産処分報告書 3 校舎の財産処分報告書 （1）外部団体が作成した資料のうち担当者の氏名 （2）外部団体が作成した資料のうち図面及びイメージ 4 財産処分報告書の担当者メールアドレス 開示しない理由・根拠規定 1 グラウンドについては、国庫補助を受けて整備しておらず財産処分手続が不要であることから、文書 が不存在のため。 2 プールについては、処分制限期間が経過しており財産処分手続が不要であることから、文書が不存在 のため。 3 （1）瀬戸市情報公開条例第7条第2号 個人に関する情報であり、公にすることで、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 （2）瀬戸市情報公開条例第7条第3号 法人に関する情報であり、公にすることで、当該法人の権利利益を害するおそれがあるため。 4 瀬戸市情報公開条例第7条第6号 市が行う事務に関する情報であり、公にすることで、事務または事業の適切な遂行に支障を及ぼすお それがあるため。

令和8年7月情報公開請求一覧（学校教育課分）

請求 年月日	請求区分	請求内容	決定通知 年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1 R8.7.13	公文書 開示請求書	1.2026.7.11現在の「小中一貫教育カリキュラム」 2.2025年度、2026年度の「瀬戸市学校教育企画委員会」に関する文書。ただし、同委員会出席時の旅行命令書は除く。	R8.7.27	一部開示	・令和7年度 第1回～ 第3回、令和8年度 第1回 学校教育企画委員会 要 項、資料、会議録	学校教育課	<u>開示しない部分</u> 1 2026.7.11現在の「小中一貫教育カリキュラム」 <u>開示しない理由・根拠規定</u> 1 作成していない文書であり、請求に係る公文書が不存在のため。
2 R8.7.13	公文書 開示請求書	1.にじの丘小中学校学校運営協議会の2025年度第3回協議会及び2026年度第1回協議会に関するすべての文書。	R8.7.27	開示	・令和7年度 第3回、 令和8年度 第1回 にじの丘学園 学校運営 協議会 次第、資料、会議録	学校教育課	
3 R8.7.13	公文書 開示請求書	1.瀬戸市特定事業主行動計画＜第3次前期計画＞について、教職員を対象とする計画文書。	R8.7.27	開示	・瀬戸市特定事業主行動 計画＜第3次前期計画＞ ・瀬戸市立小中特別支援 学校の教職員に関する 業務量管理・健康確保 置実施計画	学校教育課	

8 年第 3 3 号議案

教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検
及び評価並びにその公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号)
第 2 6 条の規定に基づき、「令和 8 年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書」を作成し、これを瀬戸市議会へ提出する
とともに公表するものとする。

令和 8 年 8 月 6 日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

(理 由)

この案を提出するのは、「令和 8 年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書」を公表するに当たり、瀬戸市教育委員会
決裁規程第 4 条第 2 号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるか
らである。

8 年第 3 4 号議案

令和 8 年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について、別紙のとおり贈呈者（案）を提出するものである。

令和 8 年 8 月 6 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者を決定するに当たり、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 3 号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

令和 8 年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について

瀬戸市教育委員会として、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ子どもたちのためにご尽力いただいている個人や団体の方々に、日ごろの活動に対して敬意を表するとともに感謝の意を伝えるため、「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱」及び「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に伴う事務に関する内規」に基づき、感謝状を贈呈するもの。

記

1 贈呈者（敬称略） （案）

氏 名	推薦学校名等
大島 隆司（個人）	水野中学校

2 活動内容等

別紙のとおり

令和8年度 瀬戸市教育委員会感謝状贈呈者（案）一覧
(敬称略)

氏 名	推薦学校名	活 動 内 容 等
大島 隆司	水野中学校	毎年、水野中学校特別支援学級の生徒たちへの農業体験活動を実施していただいている。ご自身が所有する田で生徒たちに田植えや稲刈りの体験をさせていただき、収穫したもち米を学校に届けていただいている。生徒たちは、そのもち米を販売実習として保護者へ販売したり、大島さんが声をかけていただいた有志の方と一緒にもちつきを行ったりしている。支援を必要とする本校生徒たちへの温かな活動は、本当にありがたく、生徒たちも楽しみにしている活動であり、地域とのつながりを生んでいる。こうした理由から、推薦をするものである。

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ、子どもたちのために尽力いただいている方々に、日ごろの活動に対し敬意を表するとともに感謝状を贈呈するため、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象者)

第2条 感謝状贈呈の対象となる方は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 長年にわたり各種ボランティア活動等を通じ、瀬戸市の子どもたちのために貢献いただいた個人及び団体
- (2) その他、特に表彰に値する活動等のあった個人及び団体

(被表彰者の推薦)

第3条 この要綱による表彰の被表彰者を推薦しようとするときは、推薦書（別記様式）を教育委員会に提出するものとする。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、第3条の推薦に基づき、教育委員会が決定する。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、直接選考することができる。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、感謝状に記念品を添えて行うものとする。

(表彰の時期)

第6条 表彰は年一回行うものとする。ただし、特別の事由があるときは、随時行うことができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

- 2 この要綱の施行の際現に改正前の各要綱の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙は、改正後の各要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

8 年第 3 5 号議案

令和 8 年度瀬戸市教育委員会 9 月補正予算（案）について

瀬戸市議会 9 月定例会にみだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和 8 年 8 月 6 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

令和8年度 瀬戸市教育委員会9月補正予算(案)

(歳入)

(単位：千円)

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明	明
					区分	金額		
10款 県支出金 2項 県費補助金	8目 教育費県費補助金	324, 993	5, 538	330, 531	02 保健体育費補助金	5, 538	公立学校給食費負担軽減補助 (物価高騰分)	5, 538

(歳出)

(単位：千円)

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明	明
					区分	金額		
10款 教育費 6項 保健体育費	5目 学校給食総務費 320事業 学校給食調理	574, 556	1, 242	575, 798	10 需要費	1, 242	給食食材費 (物価高騰分) 県費補助分 給食非喫食者への食材費支援分を減額	5, 538 △ 4, 296
10款 教育費 6項 保健体育費	5目 学校給食総務費 325事業 学校給食支援金	0	4, 296	4, 296	18 負担金、補助及び交付金	4, 296	学校給食 (学校給食非喫食児童) 支援金交付 300円 (給食費) × 179日 × 80人	4, 296
10款 教育費 6項 保健体育費	5目 学校給食総務費 3010事業 学校給食調理 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	0	17, 419	17, 419	10 需用費	17, 419	児童・生徒 給食材料費 (物価高騰分) 小学生・特別支援学校 30円 × 6, 132人 × 82日 中学生 30円 × 3, 200人 × 82日 県費補助分を320事業で措置	15, 085 7, 872 △ 5, 538

令和 8 年 9 月 教育委員会日程表

日	曜日	件 名
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所西庁舎 2 階 交流センター 午後 1 時 3 0 分～ 全委員 定例教育委員会 午後 2 時 0 0 分～
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
1	木	

10月1日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所 3 階 3 0 1 会議室 午前 9 時 3 0 分～ 全委員
定例教育委員会 瀬戸市役所 4 階 大会議室 午前 1 0 時 0 0 分～

瀬戸市/尾張旭市教育委員会後援

無料開催

要予約

夏休み テニス教室

日程 / 各日定員6名

7/22(水)~8/31(月)

※火・土日・8/13(木)~17(月)除く

月 ① 8:00-9:00
② 14:00-15:00

水 ① 13:00-14:00
② 15:00-16:00

木 ① 13:00-14:00
② 15:00-16:00

金 ① 15:00-16:00

室内で快適♪

冷房
完備

お友達
兄弟での
ご参加OK!



はじめての方向けの教室です。
ラケット・シューズはこちらで
お貸しいたします。
お気軽にお申込みください。

ご予約はこちらから
(お電話でもOK)



テニスラウンジ
新瀬戸駅前

瀬戸市東横山町62-4 [パロー新瀬戸店近く]
名鉄 新瀬戸駅南口より徒歩3分

TEL 0561-59-8887

ホームページ



告知

「森あそび(2026 秋)」開催決定!!

主催: 自然体験活動団体 やよいの会 / ご協力: 久雲寺

お寺の裏山の森をお借りして、森の木やロープなどを使って、いろいろ工夫しながら遊びます。
子どもも大人も体をいっぱい動かして、一日たっぷり「森あそび」!



日 時 : 2026 年 11 月 29 日(日) [荒天等中止 ※1]

9:45 ~ 15:15 頃 (9:30 受付)

開催場所 : 久雲寺(所在地: 愛知県瀬戸市落合町47) 付近の森

イストラクター : 自然体験活動団体 やよいの会 会員

参加対象 : 小中学生とその保護者 6 組程度 ※2

参加費 : 1,500 円/人(小中学生) + 1,500 円/人(保護者) ※2



Youtube 動画

募集要項は、やよいの会ホームページ、SNS (facebook、Instagram、X、LINE 公式アカウント) に掲載!! 申込期間: 7月18日(土) ~ 11月23日(月・祝) 先着順



検索 やよいの会

または、QR コードから



※諸事情等により、この「告知」内容が一部変更になる場合があります。

※1雨天時や強風時、落雷の危険がある時、その他安全の確保が困難な場合やプログラムの適切な実施が困難な場合には中止します。

※2かならず保護者の方と一緒にご参加ください。(保護者1名につき、小中学生2名まで)

【お知らせ】 イストラクターと参加者さんが一緒に力を合わせてロープを張ったり、器具を設置したりもします。
掲載写真は、以前実施した時の様子(内容の一部)です。(今回の実施内容とは異なる場合があります)
今回も楽しい「森あそび」となるように、具体的な内容をスタッフみんなで考えています。お楽しみに!

【お問い合わせ】 自然体験活動団体 やよいの会

E-mail: info@yayoinokaioutdoor.org (担当 小林)

※メールの件名に「森あそび(2026秋)の件」とご記入下さい。

[電話: 090-2913-2627]

だい かい じどうほうかさくひん 第48回 児童防火作品コンクールのお知らせ!



おうほしかく
応募資格

しないざいじゅう しょうがくせい がくねん と おうほ
市内在 住 または 在学 の 小学生 (学年を問わず応募できます。)

おうほきかん
応募期間

れいわ ねん がつ にち がつ にち
令和8年7月21日(火) ~ 9月1日(火)

おうほてんすう
応募点数

★ 「絵画の部」・「書道の部」それぞれ1人1点まで応募できます。

(両方の応募も可)

★ 応募者全員に「参加賞」をお渡しします。

(絵画と書道の両方に応募すると2個もらえるよ!)

ぼしゅうさくひん
募集作品

かいが ぶ
【絵画の部】

★ 図画またはポスターで、防火に関する内容とします。

例: 住宅用火災警報器、たばこ、ストーブ、消火器など

★ 画用紙の大きさは、四つ切り (たて54cm、よこ38cm ぐらい) です。

★ 画用紙は、かならずたて長で使用してください。

※ 規格以外の画用紙、横書きのもの、コラージュ(写真、印刷物、布、色紙などを貼りつけた作品)は審査対象外とします。

★ 作品の裏面左上に応募券を貼ります。

※ 応募券がはがれる場合がありますので、念のため応募券の下にも氏名を記入してください。

★ タバコ等を描く場合は、商品名を描かないようにしてください。

★ 令和8年度全国統一防火標語「火の確認 いい日を支える いい習慣」を使用する場合は、誤字に注意してください。

しょうどう ぶ
【書道の部】

★ 課題文字は各学年、右のとおりです。

★ 毛筆で、たて書きとします。

★ 用紙は書道半紙で、書体はかい書とします。

★ 作品の左端に、学年と氏名を毛筆で書いてください。

※ 作品に学校名は書かないでください。

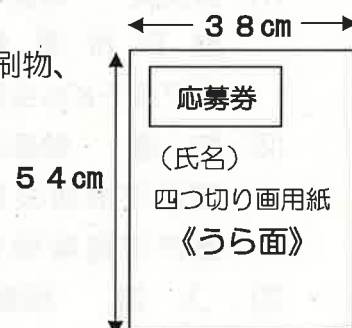
★ 作品の下側中央に、応募券(のりしろ部分)を裏側から

貼り付けてください。

応募者全員もらえるよ!!



遠足などで
使える!!



1・2・3年生

4・5・6年生



ていしゅつさき 提出先

- 小学校
- 瀬戸市消防本部・消防署 苗場町 101 ☎85-0479
- 瀬戸市消防署東分署 品野町1丁目190の1 ☎41-0119
- 瀬戸市消防署南分署 南山口町 143 ☎21-0119

【消防署の受付時間】

☞午前8時30分から午後8時まで

(火災出動等で受付できない場合がありますので、ご了承ください)。



じゅしょうしゃ はっぴょう 受賞者の発表

学校を通してお知らせいたします。また、瀬戸市ホームページに掲載します。

なお、特別賞（瀬戸市長賞、瀬戸市議会議長賞、瀬戸市子ども会連絡協議会長賞、瀬戸市少年消防クラブ連絡協議会長賞）は、別に表彰式を予定しております。

受賞者に贈呈!!

ひょうしょうしき 表彰式

日 時 令和8年10月26日（月）午後4時30分～午後5時

※特別賞を受賞された方には、別途お知らせいたします。

じゅしょうさくひん てんじ 受賞作品の展示

期 間 令和8年11月9日（月）～11月15日（日）

場 所 パルティセと3階 交流広場（瀬戸市栄町45番地）

時 間 午前8時30分～午後9時30分（11月9日は正午から）



ランチBOX
瀬戸市消防本部オリジナル

組み立てブロックも!

おうぼさくひんおよびこじんじょうほう とりあつかい 応募作品及び個人情報の取扱いについて

- 応募作品の著作権は、主催者に属するものとし、主催者が実施する事業等に利用できるものとします。なお、単年に限らず、長期間利用する場合があります。（例：街頭消火器ステッカー等）
- 5、6年生の優秀作品（絵画の部、書道の部各学年1点）を愛知県の防火作品展に提出します。
- 瀬戸市長賞（絵画・書道）の作品を本市の防火啓発ポスターカレンダーとして作成し、市内に掲示します。
- 特別賞の作品を使用し、ポケットティッシュを作成してイベント等で配布します。
- 応募作品の返却はしませんので、ご承知おきください。
- 応募券に記載された個人情報は、本事業以外に利用しないものとし、適正に管理します。ただし、優秀作品は、「学校名」「学年」「氏名」を報道機関や市のホームページ等へ公表することがあります。

【お問い合わせ】 消防本部予防課 予防広報係（☎85-0479）



ポスターカレンダー

キリトリ

キリトリ

キリトリ

書道用のりしろ

書道用のりしろ

児童防火作品コンクール 応募券

学校名	小学校
学年	年生
ふりがな	
氏名	

児童防火作品コンクール 応募券

学校名	小学校
学年	年生
ふりがな	
氏名	

その進路選択 ホントに合っていますか？

~モノづくりは人づくり：^{そうかつ}早活人材※の未来を考える~
「モノづくり王国」愛知県ならではのキャリア教育とは？

-意欲あるこども達のやる気を高めるために-
-より高い技能をもった現場人材を確保・育成するために-

何が必要か

※早活人材とは
高卒や専門学校卒は
「非大卒」とネガティブに
呼ばれる事もあるため
「早活人材」という新名称を提唱

山口 健
愛知県議会議員

河合 満
トヨタ自動車㈱Executive Fellow
(おやじ:元副社長)

古屋 星斗
リクルートワークス研究所 主任研究員

毛受 芳高
(一社)アスパシ代表



基調講演 (河合 満)

人材育成の本質と
モノづくりの醍醐味
について講演



14:00~

発起人挨拶(山口 健)
愛知県の産業視点で
キャリア教育の課題を提起

問題提起(古屋 星斗)

「大学進学」は割に合うか
早活人材の可能性
について



14:55~

報告(愛知県教育委員会)
「産業イノベーション人材育成等」
について



15:45~

パネルディスカッション
愛知でキャリア教育を拡
げ続ける毛受芳高が
コーディネート

参加対象者

小中学校の校長・教頭・進路指導教員
会社経営者・採用担当
キャリア教育に関心ある保護者

高校の校長・教頭・教諭
労働組合役員

開催概要・主催

7/30(木) 14:00-16:30(予定) 参加費無料(定員500名)

岡崎市 せきれいホール 岡崎市朝日町3丁目3-5

お車でお越しの方は、岡崎市役所 東駐車場をご利用下さい

主催：『モノづくりは人づくり』研究会

後援：愛知県教育委員会・岡崎市教育委員会・愛知教育大学

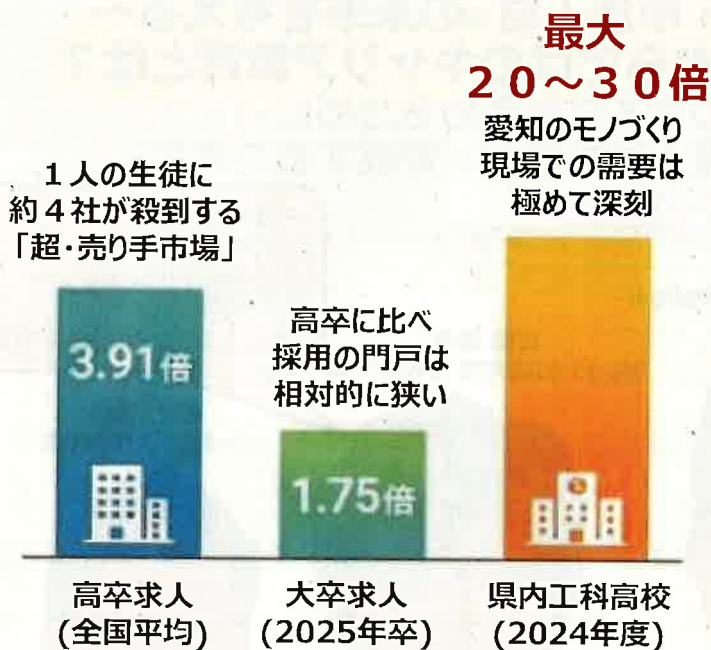
(一社)国際パートナーシップセンター・全トヨタ労働組合連合会・(一社)アスパシ

お問い合わせ・申込はこちらから



【早活シンポジウム】モノづくりは人づくり：高卒就職の現状と未来

進学よりも就職のほうが「選べる」現状



大学生の約半数が
平均300万円の
奨学金を背負って卒業する



【ロールモデル】現場一筋からトヨタ副社長へ：河合満氏の歩み



16歳でトヨタ自動車に就職し
「副社長」へ

技能職出身として初の副社長に就任



「我が人生
一生挑戦、一生勉強」

現場での経験（技能）と技術こそが
未来を切り拓く力になる



モノづくりは「人づくり」

技能系人材が愛知の産業を支え
自ら学び続ける重要性を提唱

【経歴】河合 満

1948年生まれ

1963年トヨタ技能養成所 入所

1966年本社工場 配属

1999年 鍛造部 課長

2005年 鍛造部 部長

2008年 本社工場 工場長

2017年 副社長

第54回

人権を理解する 作品コンクール

令和8年 10/16(金) ▶▶▶ 12/10(木)

(各学校への提出期限は、それぞれの学校へお尋ねください。)

募集作品

ポスター・書道・標語

(それぞれの規格は「応募作品の規格」をご覧ください。)

テーマ

- ・男女差別 ・いじめ ・児童虐待 ・高齢者 ・障害者
- ・外国人 ・インターネットでの人権侵害 ・性の多様性
- ・その他人権に関するもの



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

対象者

愛知県内の小・中学生

(外国人学校、特別支援学校、義務教育学校及び中等教育学校を含む。)

応募作品
の規格

◎ポスター 四つ切り画用紙大 (約39cm×54cm)

◎標語 A5 (約15cm×21cm) ・縦書き

◎書道 半紙大 (約33cm×24cm) ・楷書又は行書

※書道作品の裏打ちは原則禁止とし、半紙に学年及び氏名を記載してください。

応募方法

◎ポスター・書道 作品の裏面の右下に「応募票」を貼付

◎標語 「標語用紙」を使用するか、作品の表面に「応募票」を貼付

各学校で取りまとめ、「人権を理解する作品コンクール集計表」を添付して、裏面の応募先に持参又は送付してください(学校を介さずに提出された作品の受付はできません。)

※「応募票」等の各様式は名古屋法務局ホームページからダウンロードできます。

入賞発表

令和9年1月下旬頃に名古屋法務局ホームページ上で発表

賞の授与

◎最優秀賞 27点 ◎優秀賞 54点 ◎入選 135点

以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します。

※各賞の点数は、ポスター・書道・標語の各入賞者数の合計です。

表彰式
展示会

◎表彰式 令和9年2月7日(日) (対象:最優秀賞受賞者)

◎展示会 令和9年2月16日(火)～2月28日(日) (全入賞作品を展示)

◎表彰式会場 名古屋合同庁舎第一号館

◎展示会場 ChudenCTI GALLERY (セントラルパーク地下街内)

詳しい募集要項は
名古屋法務局HPを
ご覧ください。



人権擁護委員制度広報キャラクター
たばみん

主催 名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会
共催 愛知人権啓発活動ネットワーク協議会
後援 株式会社中日新聞社
愛知県教育委員会
愛知県内各市町村教育委員会
協賛 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ株式会社
豊通ファイティングイーグルス株式会社

法務局LINEじんけん相談

ひとりで悩まず相談してね

アカウント名 「法務局LINEじんけん相談」
検索ID @linejinkensoudan



その他

- 1 応募できる作品は各部門1人1点です。1人でそれぞれの部門に応募できます。2人以上の合作は認められません。
- 2 応募作品は、未発表のもので他のコンクール等に応募予定のない作品に限ります。
- 3 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象となりません。
- 4 応募作品の著作権は、全て主催団体に帰属し、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません。
- 5 応募作品は、返却しません。
- 6 **主催団体が作品の転載・発表を許可する場合は、本人の許諾を求めません。**
- 7 入賞作品については、作品、受賞者の学校名、学年及び氏名を公表するとともに、優秀賞以上の作品については、「人権作品集」に収録し、県内小中学校等に配布します。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。さらに、公表作品について、名古屋法務局以外の第三者による刊行物に掲載を許可することがあります。
- 8 応募作品の個人情報については、本コンクールの目的以外での使用は一切いたしません。

昨年度の入賞作品です！
今年度も皆さんからのご応募
お待ちしております！



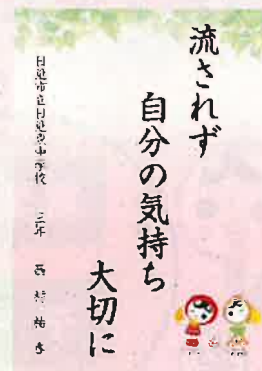
人権擁護委員制度広報キャラクター
たばみん

小四松山幸愛
仲間

岩倉市立岩倉南小学校 4年
松山幸愛



安城市立二本木小学校 5年
峯名志織



日進市立日進東中学校 3年
西村柚香

応募及び問合せ先

人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

協議会	学校所在地	応募及び問合せ先
名古屋	名古屋市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡東郷町・清須市・北名古屋市・西春日井郡豊山町	名古屋法務局 人権擁護部 〒460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 TEL:052-952-8111(内線:1465)
春日井	春日井市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市	応募は、各市役所の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局春日井支局 TEL:0568-81-3210
津島	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・蟹江町・飛島村)	名古屋法務局 津島支局 〒496-0047 津島市西柳原町3-10 TEL:0567-26-2423
一宮	一宮市・江南市・稲沢市・岩倉市・犬山市・丹羽郡(大口町・扶桑町)	名古屋法務局 一宮支局 〒491-0842 一宮市公園通4-17-3 TEL:0586-71-0600
半田	半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡(阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)	応募は、各市役所、町役場の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局半田支局 TEL:0569-21-1095
岡崎	岡崎市・額田郡幸田町	名古屋法務局 岡崎支局 〒444-8533 岡崎市羽根2-2-1 TEL:0564-52-6415
刈谷	刈谷市・碧南市・安城市・知立市・高浜市	名古屋法務局 刈谷支局 〒448-0858 刈谷市若松町1-46-1 TEL:0566-21-0086
豊田	豊田市・みよし市	名古屋法務局 豊田支局 〒471-8585 豊田市常盤町1-105-3 TEL:0565-32-0006
西尾	西尾市	名古屋法務局 西尾支局 〒445-8511 西尾市熊味町南十五夜60 TEL:0563-57-2622
豊橋	豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市	名古屋法務局 豊橋支局 〒440-0884 豊橋市大国町111 TEL:0532-54-9278
新城	新城市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)	名古屋法務局 新城支局 〒441-1385 新城市字八幡11-2 TEL:0536-22-0437

令和8年度
瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
(対象：令和7年度)

令和8年8月
瀬戸市教育委員会

はじめに

本報告書「令和8年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（対象：令和7年度）」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

令和4年3月に改訂された「第2次瀬戸市教育アクションプラン―改訂版―」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

1 基本理念	・・・	1
2 アクションプランの位置付け	・・・	2
3 計画の期間	・・・	2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・	4
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・	5

II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

・・・	10
-----	----

III 基本施策に対する自己点検・評価及び有識者等の意見・提言

基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・	12
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・	14
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・	17
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・	19
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・	22
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・	24
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・	27
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・	30
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・	33
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・	37
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・	41
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・	43
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・	48
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・	51
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・	55
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・	58
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・	61
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・	64
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・	67
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・	69
基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実	・・・	72
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・	75

IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・	77
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳）	・・・	78

V 総 評 瀬戸市教育委員会教育長 加藤 正彦

・・・	80
-----	----

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間で展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定から 5 年が経過したことを受けて社会情勢の変化等を鑑みて令和 4 年 3 月に改訂を行いました。

1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

3 計画の期間

この計画は、平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間を計画期間とし、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度として定めていることから、本来であれば令和 8 年度を開始時期とする次期瀬戸市教育振興基本計画を策定するところです。しかしながら、策定中の次期瀬戸市将来計画の計画期間が、令和 9 年度から令和 22 年度であることから、その整合を図るとともに、国及び県の教育振興基本計画を参酌するため、第 2 次瀬戸市教育アクションプランの計画期間を 1 年延長し、次期瀬戸市教育振興基本計画については、令和 9 年度を開始時期として策定することとしました。

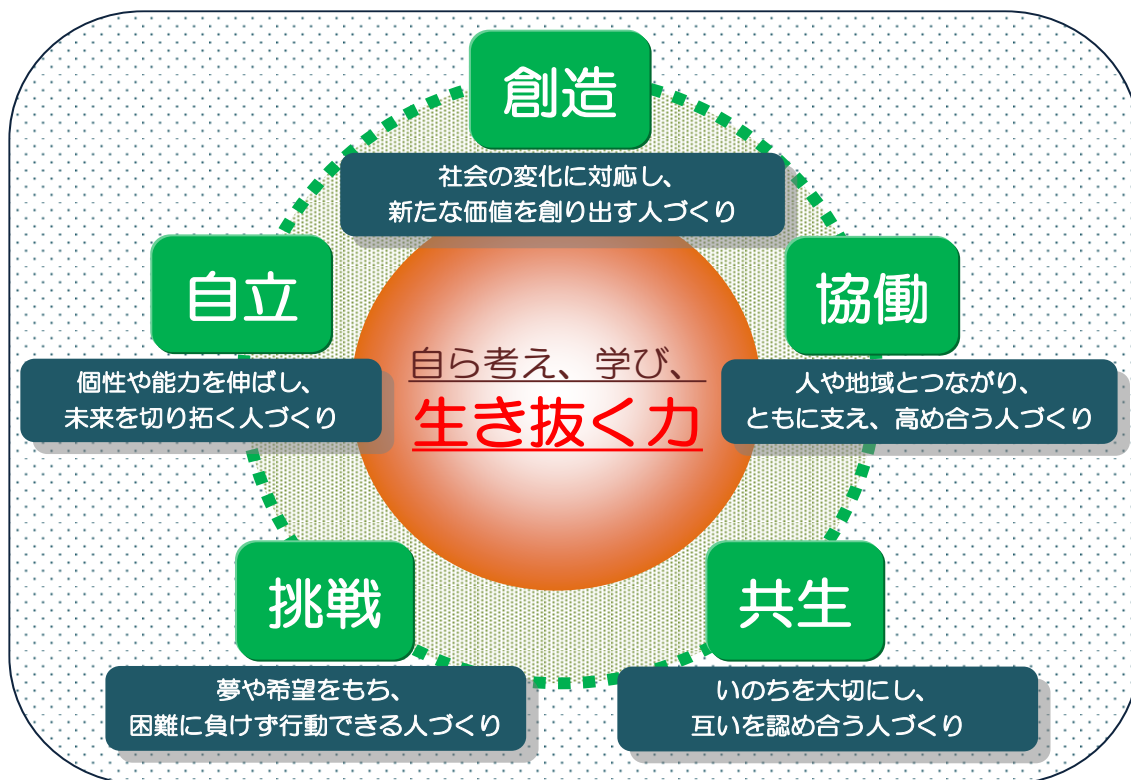
なお、延長期間における教育施策の推進については、第 2 次瀬戸市教育アクションプランに掲げる基本施策や主な事業について取組を継続し、評価指標に基づいて点検を実施します。

計画の期間

	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
市：総合計画	第 6 次計画 (2017～2026)				次期瀬戸市将来計画 (2027～2040)			
			次期計画 策定期間					
国：教育振興基本計画	第 4 次計画 (2023～2027)					第 5 次計画 (2028～2037)		
県：教育振興基本計画	第 4 次計画 (2021～2025)			第 5 次計画 (2026～2030)				
		次期計画 策定期間						
市：教育大綱	2020～ 2023	2024～ 2027				2028～ 2031		
市：教育振興基本計画	第 2 次瀬戸市教育アクションプラン (2016～2025)			計画期間を 1 年延長	瀬戸市教育振興基本計画 2031 (2027～2031)			
		計画の概要及び 推進・策定体制 の整理	次期計画 策定期間					

4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第3期教育振興基本計画」では、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成するため、「第2期教育振興基本計画」にて策定した「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を継承しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

5 施策体系（具体的な施策の展開）

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを見守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にする教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備

基本目標４ 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

基本目標５ 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々が学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとつ子フェスタ」の充実
		48	地域の特性を生かした特色のある教育の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報活用能力(情報リテラシー)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのライフ・ワーク・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員会、学校運営協議会や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成 18 年 6 月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成 28 年 3 月の「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【*名簿については令和 8 年 7 月 1 日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	吉田 淳	愛知教育大学 名誉教授
副会長	森 理恵	学校教育課 子どもの居場所づくり事業担当（せと“ここ”ほっとルーム南山中学校内室長）
委 員	福岡 明	瀬戸市社会教育委員、元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
//	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 理事長
//	阿久原 いずみ	瀬戸市小中学校 P T A 連絡協議会 家庭教育委員 第一副委員長
//	一尾 茂正	教育関係者
//	中島 なぎさ	効範公民館
//	丹羽 光成	教育サポートセンター長
//	加藤 中哉	オアシス 21 所長
//	加藤 淳	にじの丘中学校 校長
//	大崎 和憲	効範小学校 教頭
//	加藤 博樹	陶原小学校 教務主任
//	鈴木 紹陶武	瀬戸市教育委員会 委員

オブザーバー	氏 名	職 名
行 政	川原 知佐栄	文化課長
//	成松 実	スポーツ課長
//	杉江 圭司	コミュニティ推進課長
//	井上 紀和	多様性協働課長
//	戸田 律子	こども未来課長
//	鈴木 雅喜	こども若者家庭センター長

令和 8 年度の会議開催実績

（１）第 23 回（6 月 3 日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

（２）第 24 回（7 月 22 日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：令和 7 年度)

● 評価の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取組の展開などの改善が必要である。

●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的な学力を着実に身につけ、思考力・判断力など、社会で活躍するための力を伸ばしていく。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように授業法を工夫し、学力向上につなげていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領が全面実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、各校で様々な取組が行われている。その中で基礎的、基本的な学力の確実な習得を図る授業も取り組んでいる。また、基礎的、基本的な学力の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望が多い。

令和7年度の事業実績

各校の基本方針に基づき、基礎学力の定着に向けた授業改善を継続した。タブレット端末の活用により、個々の状況に応じた学習支援が進展したほか、学級内での対話を取り入れた共同的な学びの実施も図られた。これらの取組を通じ、思考力・判断力・表現力の育成を見据えた教育活動が展開された。

令和7年度の事業評価

学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

令和7年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小：76.3% 中：70.5%	小：84.0% 中：72.0%	小：90.0% 中：80.0%
実績値根拠			
各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値			
目標値根拠			
平成 27 年度の実績値から中間実績にかけて着実に上昇している。目標値はそこからさらに高い目標を掲げているが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高める			

こともできると考える。小学校と中学校の目標値の差は学習内容の難度や学習量を考慮して設定した。

実績値（令和7年度）

小：88.1%

中：83.0%

令和7年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

今後の方策等

児童生徒が見通しをもって学習に取り組める環境を整え、基礎的、基本的学力の習得をより一層重視した授業研究・実践に力を入れていく。さらに獲得した知識や技能を活用する場を意図的に設けることで、思考力・判断力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○基礎的・基本的な学力の一つが「読解力」ではないか。新井紀子氏は、その力を伸ばす方法として、文章の意味を変えずに自分の言葉で言い換えることの大切さを述べている。子どもの基礎的・基本的な学力定着の環境づくりには、指導的な立場にいる大人を始め、周りにいる大人一人一人の自分の言葉で話す姿勢が欠かせないように思う。

○中学生の83.0%という結果は、ほとんどの生徒が授業を十分理解している状態である。授業の説明が適切でわかりやすいなど、学習環境が整ってきているのであろう。例えば、タブレット端末を使った個別最適化な学習で、つまずきの特定や基礎の徹底、戻り学習が有効に行われていると思われる。これからもよりわかりやすく、主体的で対話的な授業や指導が進められることを期待する。

●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

○目指す姿

課題の発見、解決に向け、他者との協働しながら自分の考えを深め、まとめるといった学習を通して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」ができています。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動において、一人ひとりが自ら課題を見つけ、問題を解決することを通じて基礎力・思考力・実践力などを身につけるため、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探究する学習を推進します。

また、※²⁰ 全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた指導をはじめ、「※¹² 少人数指導授業」や「※²⁶ ティーム・ティーチング」を充実します。

さらに、※¹ ICTを活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、※¹³ 情報活用能力（情報リテラシー）を育成します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。「主体的・対話的で深い学び」の実現のために個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することが望まれている。

令和7年度の事業実績

各中学校ブロックにおいて、「※¹¹ 小中一貫教育」の取組が進められ、協働型課題解決能力の育成を目指した授業改善が図られている。授業においては、ICT 機器を活用し、児童生徒が他者と協働しながら学びを深める姿が見られた。また、児童生徒一人一人に Google アカウントを設定して2年が経過し、一人一台端末を活用した学習が定着しつつあるとともに、より円滑に活用できる学習環境が整いつつある。

令和7年度の事業評価

「小中一貫教育」においては、※³⁷ セト・ティーチャーズ・アカデミーにおいて、各中学校ブロックがそれぞれのブロックで共有する課題について検討を行い、授業改善に向けた共通理解を図ることができた。

授業形態については、画一的な一斉授業から、話し合いの時間を取り入れる学校が増加しており、児童生徒が自分の考えを深めたり、広げたりする学習活動が見られるようになってきている。一方で、こうした学習活動を通じた授業の質のさらなる向上については、引き続き取組を進めていく必要がある。

ICT の活用については、ICT 支援員を全校に配置し、ICT 機器を効果的に授業等で活用できる体制を整えたことにより、主体的・対話的で深い学びの充実に寄与することができた。

令和7年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：64.9% 中 3：65.0%	小 6：71.0% 中 3：68.6%	小 6：90.0% 中 3：90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H26 は小 712 人（60.5%）中 714 人（60.7%） H27 は小 751 人（64.9%）中 680 人（65.0%） ここ 1 年で、4%以上増加した。※2 アクティブ・ラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。			
実績値（令和 7 年度）			
小 6：81.2% 中 3：82.6%			
令和 7 年度の実績値根拠 令和 7 年度全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙			
②評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校でコンピュータなどの※1 ICT 機器を他の友達と意見を交換したり調べたりするために週 1 回以上使う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	—	小 6：100% 中 3：100%
実績値根拠 —			
目標値根拠 瀬戸市教育アクションプラン中間見直しを経て、調査項目を新設。※8 GIGA スクール構想のもと、主にタブレット端末を用いた授業を推進・定着を図っていくことを目指すため、100%とする。			
実績値（令和 7 年度）			
小 6：90.8% 中 3：95.1%			

令和 7 年度の実績値根拠

令和 7 年度^{※20} 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

今後の方策等

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるため、教員研修のさらなる充実や、各校における積極的な^{※34} 現職教育（教員研修）を推進する。令和 5 年度からは「せと授業リーダー研修」を導入し、各校の授業改善や授業力量の向上を牽引する教員の育成を進めてきた。

令和 7 年度からは「せと授業リーダー研修DX」とし、研修 1 年目を通して、教師主導の授業から児童生徒が主体的に学びを進める授業への転換に向けた意識改革が図られるとともに、ICT 活用の効果や留意点についての理解を深めることができた。

今後は、こうした成果を踏まえ、ICT を効果的に活用した授業改善や業務改善に関する研究を継続し、さらなる授業の質的向上につなげていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「力をあわせて誰かの希望を実現すること」、これは「社会参加」についての私の理解である。その意欲育成には、教科学習等において、一人の「やりたい」にみんなで取り組む機会が保障されていることが大切である。子どもが日常的に見せるその姿を見逃さない大人の存在が、この施策実現に大きな役割を果たすことと思う。

○今日の学校教育で求められる「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現では、ICT 機器の活用や少人数指導、チームティーチングを通じた対話的に学びを授業に取り入れることが重視されている。瀬戸市の小・中学校では平成 27 年度から積極的取り組み、令和 7 年度には 80% 以上の実績を上げている。また、週 1 回以上他の友達と意見交換したり ICT 機器を使い調べ活動を行ったりした実績は 100% とし、アクティブ・ラーニングの浸透が認められる。今後は、小・中学校における各教科等の授業におけるアクティブ・ラーニングの一層の充実を期待する。

●基本施策3 教職員の教育力の向上

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する社会の変化に伴う様々な教育的課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化に伴い、現代的な教育課題を含めた様々な課題が山積する中、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者となることが求められている。

令和7年度の事業実績

初任者研修、5年・10年経験者のための中堅教諭資質向上研修といった法定研修のほか、※37 セト・ティーチャーズ・アカデミーにおける悉皆研修、Q-U研修などの市独自の研修会を開催した。令和7年度より「せと授業リーダー研修」を「せと授業リーダー研修DX」として新たに開催し、協働型課題解決能力の育成を目指す授業及びICTを活用する授業を研究し、その内容を勤務校で共有する取組を実施している。

令和7年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に研修会等を立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。

令和7年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 17 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている。」と答えた学校の割合 学校教育課指導係	小学校：95.0% 中学校：87.5%	小学校：95.0% 中学校：85.7%	小学校：100% 中学校：100%

実績値根拠

※20 全国学力・学習状況調査 学校質問紙

目標値根拠

児童生徒の確かな学力の向上のためには、教職員が積極的に校内外の各種研修に参加し、自身の力量を高め、それを指導に生かすことが重要であるため、本指標を設定するとともに目標値は100%とする。

実績値（令和7年度）

小学校：81.3%

中学校：85.7%

令和7年度の実績値根拠

令和7年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙

※令和5年度の学校質問紙において、質問の文言に変更があったため、「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている。」と答えた学校の割合を示している。

今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

また、働き方改革の観点からも、研修の回数や内容を精選するなど見直しを継続し、研修内容の質的向上を図るとともに、※35 OJT が機能する各校の※34 現職教育（教員研修）のあり方を確立し、新たな研修制度に基づいた教職員の教育力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○令和6年度と比べ、中学校では20%近く実績値が上回っている。教育力の中でも授業力では、タブレットの活用により、つまづいている箇所を見つけ、それをもとに授業を組み立てなおす学習を行ったり、研修によって、優れた授業法や教材を学んだりすることで向上していると感じているのだろう。ICTの積極的活用で、事務作業の時間短縮を行い、限られた時間内でも、研修研鑽ができる環境づくりを進めてほしい。

○学校教育を支える教職員は研修活動を通して資質能力の向上を図ることが大切である。瀬戸市では令和7年度より「せと授業リーダー研修」・「せと授業リーダー研修DX」を実施し、研修を受けた教職員が勤務校で共有する取組が行われている。日ごろの多忙な教科等の指導や生活指導になかでも、教材研究や授業研究などの教育力向上の取組が図られていることは高く評価される。社会の多様化・個性化が求められる教育課程改定では、教職員の柔軟な対応が可能となる教育力の向上が求められる。

●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳科を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

道徳の教科化から数年が経過し、これまでの研修と授業を照らし合わせ、さらなる指導方法の工夫と質的な向上が望まれる。

令和7年度の事業実績

初任者を対象に道徳教育研修を開催し、また、※38 ストップモーション方式による模擬授業とグループワークを行い、効果的な発問の仕方や評価の仕方について学び合う場を設けた。また、道徳教育推進教師連絡会を開催し、※11 小中一貫教育の視点から学校教育全体を通じた取組について研修や指導体制の充実に努めた。各中学校ブロックの現状と道徳の重点目標を共有し、連携を深めることができた。

令和7年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心に各校で指導体制を整え、道徳科の授業の改善に取り組んできた。道徳やその他の研修を行う際に、中学校ブロックごとに心の教育に関する重点目標を確認する場を設けたことが小中一貫した指導の推進につながった。また、中堅教諭が受けた研修を伝達したり、指導や教材の工夫について伝える場を設けたりしていることで、若い教員のスキルアップにもつながっている。

令和7年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがある と思う」と回答した児童生徒 の割合 学校教育課指導係	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：83.1% 中3：78.2%	小6：90.0% 中3：85.0%
実績値根拠 H27年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			

目標値根拠

H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%）

H26は小907人（77.1%）中832人（70.7%）

H27は小876人（75.7%）中721人（68.9%）

ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

実績値（令和7年度）

小6：85.1%

中3：83.3%

令和7年度の実績値根拠

令和7年度^{*20}全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小6：94.5% 中3：92.3%	小6：100% 中3：100%

実績値根拠

全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

目標値根拠

自分だけでなく、他者を尊重することの指標がこれまでなかったため追加するとともに、世の中に貢献しようとする児童生徒をできる限り多く増やしたいということから目標値を100%とする。

実績値（令和7年度）

小6：96.9%

中3：95.4%

令和7年度の実績値根拠

令和7年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

今後の方策等

瀬戸市の道徳教育推進教師を中心に、授業の工夫や学校教育全体での取組をさらに進め、児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己肯定感や自己有用感を高められるような手立てを今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いを認め合える児童生徒の育成に努める。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○匿名流動型犯罪のニュースが毎日のように流れ、若者が人を傷つける事件も起こる今こそ、「命の重さ」について学ぶことの大切さが際立つ。その中で、瀬戸市が小中一貫教育の視点から学校教育全体を通じた取組の充実に努めてきたことは意義深い。SNSの普及で生身の人間同士の関わりが希薄になる中、学校現場では、道徳の授業だけでなくあらゆる活動を通してお互いを認め合いながら、倫理観・道徳観を育ててほしい。

○本施策の目指す姿はシンプルに「自他のいのちを尊重する規範意識が育まれている」と考える。

現場には自己肯定感が低いと思われる児童生徒も通室する。通室生は褒められる、認められる経験以上に、何気ないかわりの中で「ありがとう」や「ごめん」を口にし、耳にすることが自己有用感と自己肯定感を高めていると感じる。その積み重ねがいのちの尊重とぶれない規範意識の学びとなっている。

道徳の授業改善・ブロック連携がなされているのは喜ばしい。しかし、学び合いの中で行われるオープンエンドの授業形態は、規範意識のぶれを生むのではと危惧する。いのちに対するぶれない規範意識を基盤とした多様を受容できる心の育成と多様な行動の様式を学べる道徳の授業を期待したい。

●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「※¹⁸ 瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、※¹⁵ スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、※⁶ 学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取組を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心で認められる場所」であることが大切である。そのためにも教職員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに努めている。また、道徳科や学級活動をはじめとする学校教育活動全体を通して、よりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

令和7年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラー（SC）や※¹⁷ スクールソーシャルワーカー（SSWer）と定期的に情報交換を行っている。また、中学校ブロックごとに情報交換を行うことで、小中連携の強化につながっている。

教育相談や学級集団アセスメント（Q-U）（小学4年生から中学3年生まで）などを活用し、心の悩みなどの早期発見に努めている。

令和7年度の事業評価

学級担任だけでなく、全教職員、地域、SC、SSWerが一丸となって子どもたちを見守っていくという体制を整えるため、SSWer1名の正規（常勤）雇用を行った。また、SCの拡充配置により体制強化に努めている。引き続き、中学校ブロックで研修を行ったり、情報交換を行ったりするなど、小中の連携を密にした取組を進めるとともに、児童生徒に正しい価値観を身に付けさせ、未然防止に力点を置き、道徳科や学級活動をはじめとする学校教育活動全体を通して、お互いを認めあう集団作りを目指す。

令和7年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 20頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「いじめは、どんな理由があっても	小6：96.3%	小6：97.3%	小6：100%

いけないことだと思う」と回答した 児童生徒の割合 学校教育課指導係	中3：91.7%	中3：93.2%	中3：100%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,182 人 (96.1%) 中 1,060 人 (92.7%) H26 は小 1,113 人 (94.7%) 中 1,107 人 (94.1%) H27 は小 1,114 人 (96.3%) 中 959 人 (91.7%) いじめゼロをめざす。			
実績値（令和 7 年度）			
小6：95.8% 中3：95.9%			
令和 7 年度の実績値根拠 令和 7 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

今後の方策等 小中の連携や情報交換を強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していただける場所となるよう、教育相談や※6学級集団アセスメント（Q-U）を活用し、心の悩みなどの早期発見に努めていく。同時に教員研修等を継続・充実させていく。さらに、※27 適応指導教室（オアシス21）、せと“ここ”ほっとルーム、※15SC、※17SSWer と連携した取組が進められるような体制づくりを行っていく。今年度、SSWer1 名の常勤化を行い、学校への充実した支援が進んでいるため、今後もさらなるSSWer の体制強化を進めていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 ○対症療法的な指導ではなく、子どもが「自分は大切な存在だ」と実感できる集団づくりが本質である。一人ひとりが自身のウェルビーイング（幸福）を感じ、多様性を認め合える環境が不可欠。自己評価や自己肯定感を高めるアプローチを軸に、いじめを生まないあたたかい学級づくりのさらなる深化を求める。 ○いじめは必ず起こり得るという認識のもと、「いじめの芽」を見逃さない意識が浸透してきているようで良いと思う。辛い事態に発展することがないように、引き続き、早期発見・未然防止に努めていただきたい。 人間は一人ひとり違うこと、その違いを受け容れ互いを「認め合う」ことの大切さ、多様性を受け容れる心の育成に、引続き努力していただきたい。

●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対し、その状況や状態に合わせて適切な支援をしている。

【取組指針】

不登校を未然に防ぐための取組を進めるとともに、不登校児童生徒の早期発見・対応を心がけ、不登校児童生徒を生まない学校づくりのため、^{※15} スクールカウンセラー（SC）、^{※17} スクールソーシャルワーカー（SSWer）や関係機関などとの連携を強化します。また、不登校児童生徒の居場所として「^{※27} 適応指導教室（オアシス21）」において「学校復帰」、「義務教育終了後の進路決定」、「社会的自立」をめざした指導を行います。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

令和7年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にしたい指導を行っている。また、小中の連携に加え、保育園、幼稚園との情報交換も実施している。子ども一人一人の個性を大切に、子どもが安心して居心地よく過ごせる「こどもまんなか」の居場所として『せと“ここ” ほっとルーム』が全中学校に設置が完了し、1年が経った。また、SC、SSWerとの協力などを通じ不登校対策に取り組んでいる。昨年度より、現状把握と今後の対策を検討するため、学習機会や支援のあり方に関する実態調査を実施している。

令和7年度の事業評価

不登校児童生徒数については、中学校で微減、小学校で増加している。小学生の増加が続いている。SCについては、令和6年度に引き続き拡充配置し、心のケアに努めた。例年行っている実態調査の分析を踏まえ、様々な視点からの対策が必要である。

令和7年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：88.0% 中3：82.4%	小6：85.3% 中3：82.2%	小6：95.0% 中3：90.0%
実績値根拠 ^{※20} 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
目標値根拠			

学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、不登校児童生徒数に一定程度の歯止めがかかると考えられることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。

実績値（令和 7 年度）

小 6：87.3%

中 3：83.6%

令和 7 年度の実績値根拠

令和 7 年度^{※20} 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標（AP 22 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
不登校児童生徒出現率 学校教育課指導係	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：1.2% 中学校：5.0%	小学校：0.6% 中学校：3.5%

実績値根拠

不登校状況調査における数値

目標値根拠

小学校児童数は 7,156 人、不登校児童数は 50 人

0.7%→0.6%の差の実数は約 7 人 不登校児童数の 14%

中学校生徒数は 3,578 人、不登校児童生徒数は 150 人

4.2%→3.5%の差の実数は約 25 人 不登校児童生徒数の 16%

不登校児童生徒の現状から、約 15%減が目標値として望ましい。

実績値（令和 7 年度）

小学校：3.2%

中学校：7.3%

令和 7 年度の実績値根拠

令和 7 年度不登校児童生徒の状況調査

今後の方策等

全中学校に設置された『せと“ここ”ほっとルーム』の設備や人材の充実を進めるとともに、^{※15}SC の拡充配置を進める。^{※17}SSWer については、今年度 1 名の正規（常勤）化を行ったことに伴い、『せと“ここ”ほっとルーム』^{※27}『オアシス 21』などとの連携をさらに強化していく。また、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭との連携を強化する機会を積極的に取り入れていく。予防の重要性に鑑み、^{※6}学級集団アセスメント調査（Q-U）の結果を分析し、子どもたちにとって居心地のよい学級づくりを目指す。子ども・家庭への支援体制を強化するとともに、不登校に関する実態調査の結果を踏まえ、校内で子どもたちにとって居心地のよい場のあり方を検討していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○学校への復帰のみをゴールとせず、子ども自身の主体性と自己決定を尊重した「多様な居場所と学びの選択肢」を保障することが重要である。社会的自立を見据え、生活そのものが豊かな学びとなるよう、オアシス 21 等の機能拡充や、民間・地域と連携した柔軟で切れ目のない伴走支援の体制強化を望む。

○教育の多様化が進む中、今後は学校復帰に拘らず、「自立と自律」を目標にさまざまな教育支援機関が個々のニーズに合わせ支援・連携を進めていきたい。その際、以下 2 点に気をつけたい。

1：個々の特性の早期把握と安心して学べる場の提供

2：中学校卒業後の途切れない上級学校・外部機関（こども若者家庭センター等）との今以上に連携

学校・教室に足を向けない児童生徒を生み出さないための方策 ―SC、SSWer の活用、“ここ” ほっとルームの効果的運用― は以前に比べ整ってきた。不登校児童生徒の対応は新たなステージに入っていると感じる。

学校や教室で過ごせていない児童生徒の本来の学びに接する場所は紛れもなく学校であり教室である。だれもが本来の学びに接する方策をソフト・ハードの面から構築していく必要があると感じる。

●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、市史編さんや遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市では、公益財団法人瀬戸市文化振興財団と共に、文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアムなどの文化施設において市民が文化芸術に気軽に触れられる場を設けている。

また、文化財行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

令和7年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター188,126人、瀬戸蔵ミュージアム51,655人だった。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。当該年度は、会員による事業は50件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には219人が参加した。

文化財保存活用については、歴史文化基本構想に基づき、本年度は、①市内各地域の歴史文化に詳しい市民による「せとモノがたりの会」と協働により瀬戸の遺産をテーマに市内10か所に文化財看板を設置し、市民自らが解説者となり公開事業を実施した。②普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業)として、5回の「せと歴！（せとの歴史と文化財を知る見学会）」を企画・実施し合計136名の参加者を得た。

令和7年度の事業評価

文化ホール公演事業では、落語公演、クラシック音楽公演等、幅広い世代に舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、「特撰落語名人会」や、「廣津留すみれトーク&ヴァイオリンリサイタル」等を、また、より身近に音楽鑑賞できる機会を提供するため、「陶

壁ロビーコンサート」を開催した。

美術館では、3年に1度開催している公募展の「第5回瀬戸・藤四郎トリエンナーレ—瀬戸の原土を生かして—」を開催した。また、国際芸術祭あいち2025連携企画プログラムとして開催した「瀬戸の原風景—陶都瀬戸の記憶を辿る—」展では、昭和20から30年代にかけて写真家（土門拳、東松照明、臼井薫）が撮影した瀬戸を題材とする写真等を展示した。令和7年度は瀬戸にゆかりのある画家である北川民次の生誕130周年であることから、「市民が愛した北川民次 PartⅡ」を開催し、市民等が所蔵する貴重な作品を一堂に展示した。

また、これらの展示に、より関心を持っていただくための関連事業として、ギャラリートークやワークショップなどを実施した。

文化財保存活用の面では、文化財公開事業として①「せとモノがたりの会」との協働により歴史文化の地域調査を行い、文化遺産情報についての看板を新たに10か所設置し情報発信を行うことで、地域の文化資源への理解促進と鑑賞環境の向上に努めた。また、②「せと歴！」事業は、文化遺産などを解説付きで間近に見学できる点など、参加者から高評価を得ることができた。

令和7年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 23頁）		実績値 （平成 26 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）				
瀬戸市文化協会会員による事業 件数 文化課		57 件	23 件	65 件				
実績値根拠								
第 5 次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の 成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。 近年 9 年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。								
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57
目標値根拠								
第 5 次瀬戸市総合計画における平成 27 年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目 標値は「65 件」としているが、上表のように、平成 26 年度までの実績値をみるとこの目標 値を達成することは難しい状況である。そのため、今後 10 年間をかけ、引き続き「目標値 65 件」を目指すこととする。								
実績値（令和 7 年度）								
50 件								
令和 7 年度の実績値根拠								
令和 8 年度瀬戸市文化協会総会の資料「令和 7 年度事業実績報告書」による。								

② 評価指標 (AP 23頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
指定・登録文化財の件数 文化課	73 件	80 件	84 件
実績値根拠 平成 27 年度時点で既に 2 件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡 1・近世窯跡 1）があるため、平成 28・29 年度には 75 件を目標にしている。			
目標値根拠 その後、2 年に 1 件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に令和 7 年度までにさらに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。			
実績値 (令和 7 年度)			
85 件			
令和 7 年度の実績値根拠 指定文化財 80 件（国指定 12 件(内 2 件は瀬戸窯跡として 1 件にまとめられている)・県指定 13 件・市指定 55 件)、登録文化財 5 件(国登録 4 件(内 1 件(旧山繁商店建造物群)は 9 棟)の建造物を含む)県登録 1 件)。令和 7 年 8 月に有線七宝が県指定となったことで 1 件増となり、同時に市指定が解除となったことで 1 件減となった。			

今後の方策等 今後もより多くの市民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただけるように、多方面にわたる PR を実施していきたい。 また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動の活性化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。 瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成 28 年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 ○昨年開催された「国際芸術祭あいち」では、旧深川小学校など瀬戸市内が会場になって国内外から多くの来場者があり、瀬戸の歴史の深さ、豊かな文化財を見直す機会にもなった。「せとモノがたりの会」との協働や「せと歴！」事業の PR を工夫し、瀬戸市民が「おらがまちせと」を誇りに思える活動をさらに推進できるとよい。 ○「せと歴！」を始め、瀬戸の歴史や様々な文化にふれたり考えたりする機会が継続的に設定されていることは素晴らしい。ある展覧会で盲学校の生徒が制作した陶芸作品の展示があり、「眼を閉じてさわってみてください」と案内があった。視覚や聴覚に比べ、触覚で鑑賞する機会は少ない。より多くの市民参加を考えたいと思う。

●基本施策8 図書館サービスの充実

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

【取組指針】

図書館では、本館、パーティセと情報ライブラリー及び※²⁴ 地域図書館がそれぞれ機能と役割を分担し、連携して全体で図書館サービスを行っていきます。

また、地域情報の収集、蓄積及び発信など、図書館の情報活動を支える市民サポーターを育成し、市民と協働で行う図書館運営を目指します。

さらに、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークや電子書籍の充実を図っていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

長寿命化工事により令和8年9月にリニューアルオープンの本館は、図書館利活用計画に基づき、「大人がゆっくり楽しめる。子どもと一緒に楽しめる。」をコンセプトに改修を実施した。

また、本館と分館的機能を有する情報ライブラリー及び、全中学校区に開館した地域図書館（8館）については、それぞれの特性を活かした機能分担を行い、相互に連携しながら図書館サービスを提供している。

令和7年度の事業実績

【電子図書館システム】

- ・電子書籍の総貸出冊数
5,353 冊
- ・電子書籍購入数（R7.4.1～R8.3.31）
461 タイトル
- ・図書館協議会、関係活動団体、子ども・若者などから図書館利活用計画に基づく図書館のあり方に関し、意見をいただく機会を設けた。

令和7年度の事業評価

- ・図書館本館で実施していた読み聞かせは、本館休館中はパーティセと情報ライブラリーや、にじの丘学園でボランティアの協力を得ながら130回開催することができ、延べ1,055人の親子の参加があった。
- ・図書館資料総貸出冊数は、335,974冊（電子書籍含む）あった。

令和7年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 24頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
図書館資料を借りたことのある市民	12.7%	10.2%	13.0%

の割合（市民実利用率） 図書館			
実績値根拠 令和2年度の実利用者数（令和2年度内に図書館を利用（貸出）した登録者数） 13,135人 令和3年4月1日現在の人口 129,096人 $13,135人 \div 129,096人 = 0.1017$ 10.2%			
目標値根拠 図書館を利用（貸出）した市民の割合 平成27年度 $16,666人 \div 131,269人 = 0.1269$ 12.7% 平成28年度 $17,067人 \div 130,676人 = 0.1306$ 13.0% 平成29年度 $16,600人 \div 130,298人 = 0.1274$ 12.7% 平成30年度 $16,248人 \div 129,900人 = 0.1250$ 12.5% 令和元年度 $15,992人 \div 129,550人 = 0.1234$ 12.3% 令和2年度末に策定した「瀬戸市立図書館利活用計画」に基づき、市民が利用する魅力ある図書館づくりを行うことで、図書館利用者の実質増を目指す。 過去5年間でのピーク時である平成28年度の数値を目標値とした。			
実績値（令和7年度）			
7.2%			
令和7年度の実績値根拠 令和7年度 $8,991人 \div 124,812人 = 0.072036$			
②評価指標（AP 24頁）	実績値 （平成26年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
※24 地域図書館の来館者数 図書館	7,919人	8,800人	12,500人
実績値根拠 各地域図書館の来館者数 7,919人 ・品野台小学校 1,073人 ・光陵中学校 1,633人 ・西陵小学校 2,249人 ・水野小学校 1,186人 ・東山小学校 1,778人			
目標値根拠 令和7年度までに地域図書館3館増 1館平均1,500人で換算、3館で4,500人 $7,919人 + 4,500人 = 12,419人 \rightarrow 12,500人$			
実績値（令和7年度）			
25,472人			
令和7年度の実績値根拠 各※24 地域図書館の来館者数 25,472人 ・品野台小学校 1,117人 ・光陵中学校 2,264人			

・西陵小学校	4,158 人	・水野小学校	2,804 人
・東山小学校	3,651 人	・幡山西小学校	3,111 人
・にじの丘学園	7,665 人	・長根小学校	702 人

今後の方策等

長寿命化工事に伴う本館休館により地域図書館の認知度が拡大し利用者数は大幅に増加した。

本館のリニューアルオープンに伴い、「大人がゆっくり楽しめる。子どもも一緒に楽しめる。」をコンセプトとした、本に出会うことができる滞在型利用を促進する。また、子どもから大人まで各世代に応じた読書機会を提供できるよう図書館サービスの充実を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○本館休館のため私も初めて地域図書館を利用した。また、勤務先の児童発達支援室には多くの蔵書が提供されている。本館リニューアルは待ち遠しいが、本館休館により地域図書館の認知度が増した今、分散型の地域図書館も充実させた、全ての市民が利用しやすい図書館サービスの充実を願う。

○地域図書館の利用者数がどれだけ増加したのか、具体的数字を明記すると解りやすいと思う。

公民館の図書が引き上げられた。高齢利用者から残念がる声もある。免許返納後の高齢者にとって、いまの地域図書館だけでは不便であるとする。入替冊数が少なくても、比較的新しい図書を公民館に配置し、利用者の便宜を図るように考えてほしい。

●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、※¹⁴食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と※²⁵地産地消を推進していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和4・5年に行った食事調査の結果から、不足が気になる栄養素としてカルシウム、鉄、ビタミンC、食物繊維、カリウム、摂りすぎが気になる栄養素はナトリウムという傾向が見られた。

これらの栄養の過不足を改善することは、成長期の子どもの健やかな成長の基盤となるため、1日3回食事ですっかりと栄養をとり、規則正しい生活リズムを身につけることが大切と考える。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

令和7年度の事業実績

令和6年度に実施した「ぼく・わたしが食べたい朝食レシピ～好きな野菜を増やそう～」をテーマとした朝食レシピコンテストにおいて最優秀賞を受賞したレシピ等を使用し、小学生と保護者を対象とした「おやこ料理教室」を2回開催した。

また、広報せとのめたぼうしコラムに「朝食を食べるといいことづくし」を掲載し、朝食を食べることの必要性について周知を行った。

【参加者数】

①小学生 19名 保護者 16名 合計 35名

②小学生 19名 保護者 16名 合計 35名 【こども若者家庭センター】

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、学校教育全体を通じて食に関する教育について栄養教諭を中心に行っている。【学校教育課】

令和7年度の事業評価

小学生でも自分自身で作ることができる朝食メニューを親子で調理することで、朝食の必要性や野菜の摂取について、子どもだけでなく働き盛り世代の保護者を含めた啓発機会となった。【こども若者家庭センター】

食育については、栄養教諭だけでなく全教職員が取り組むべきものであるが、教職員によって意識に差がある。そこで、食に関する活動や取組を市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。【学校教育課】

令和 7 年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 26 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6 : 96.6% 中 3 : 94.0%	小 6 : 96.2% 中 3 : 94.2%	小 6 : 98.0% 中 3 : 98.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%) H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%) H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%) すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。			
実績値 (令和 7 年度)			
小 6 : 94.2% 中 3 : 92.0%			
令和 7 年度の実績値根拠 令和 7 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
② 評価指標 (AP 26 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6 : 79.5% 中 3 : 71.3%	小 6 : 83.5% 中 3 : 75.7%	小 6 : 85.0% 中 3 : 75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%) H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%) H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%) 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値 (令和 7 年度)			
小 6 : 77.0% 中 3 : 79.8%			

令和 7 年度の実績値根拠

令和 7 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

③評価指標（AP 26 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
栄養調査実施児童の割合 こども若者家庭センター	—	—	95.0%
実績値根拠 令和 3 年度より栄養調査を開始した。			
目標値根拠 今後栄養調査対象児を拡大していくことより、より多くの家庭の食生活改善につなげることができるとよい。			
実績値（令和 7 年度）			
— %（— 人）			
令和 7 年度の実績値根拠 令和 7 年度は前年度同様食事調査を実施せず、令和 6 年度に実施した「ぼく・わたしが食べたい朝食レシピ～好きな野菜を増やそう～」をテーマとした朝食レシピコンテストにおいて最優秀賞を受賞したレシピ等を使用し、小学生と保護者を対象とした「おやこ料理教室」を 2 回開催した。 教室参加者に対するアンケートでは、毎日朝食を食べているかという問いに対して、小学生は 94.1%、保護者は 88.9%が毎日食べていると回答があった。保護者の朝食喫食率が高いと子どもも同様に高いことが分かった。			

今後の方策等

学童期の食生活の形成は、保護者の食生活の影響を大きく受ける。乳幼児健康診査等においても、朝食喫食の増加及び野菜摂取のきっかけとなるような取り組みを実施し、乳幼児期からの支援を通して家庭の食生活の改善につなげていきたい。【こども若者家庭センター】

学級活動、家庭科、（保健）体育といった授業だけでなく、健康診断や給食の時間を使って、健康や食に関する教育について今後も取り組み、健康に過ごしていくために、自分自身で気を付けて生活していく力をつけさせていきたい。また、学校内だけでなく、家庭との連携を図ることでより効果的な食生活の改善につなげていきたい。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○健康は幸福の基盤であり、押し付けではなく子ども自身が「心地よく生きるためのセルフケア」として主体的に選択できるマインドが大切。栄養調査や食育を単なるデータや知識で終わらせず、日々の生活習慣を自ら見直し行動変容につなげる自己管理能力を、家庭・

地域と共に育む循環を期待する。

○「早寝・早起き・朝ごはん」は児童生徒の基本的な生活習慣の確立は大切である。令和 7 年度調査によると「朝食を毎日食べている」と回答した割合は 90%以上であるが、数%の子どもたちは朝食をとらないまま登校している。また、朝食の内容についても大きな差異があるだろう。また、野菜嫌いなどの偏食が栄養バランスを欠き、身体の不調や倦怠感を感じる子どもも多い。小学生でもパソコンやゲームなどで睡眠不足になることも指摘される。学校における栄養教諭や教職員が一丸となって保護者に働きかけ、子どもたちの生活習慣、食習慣の改善を図る必要がある。

●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力調査の結果を分析し、体力向上のための取組を計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じられる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取組に加えて、今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和7年度の市のスポーツ施設の利用者は461,665人で、前年の448,648人より13,017人増加した。学校体育施設スポーツ開放事業においては、延べ94,342人の利用があり、前年の101,094人より6,752人減少している。

また、スポーツ施設を利用した団体は596団体であり、前年より23団体減少し、指標となっている平成26年度に比べ64団体目標値を下回る結果となってはいるが、市のスポーツ施設利用者数の増加をもって、スポーツ施設の利用状況は緊急事態宣言前の水準に戻っているものと判断している。【スポーツ課】

令和7年度の事業実績

大学の協力を得て、保育園と小中学校が連携し、運動促進プログラムを行っている。教師の声かけに焦点をあて、授業での効果的な声かけのカード作りに取り組んだ。大学教授や学生による授業サポートも実施した。令和5、6年度に行った保育園児と小学生を対象とした「子どもの運動・スポーツ活動と社会・教育的効果に関するアンケート」の結果や子どもたちの実態をふまえて、学校では体育の授業を工夫して実施している。

【学校教育課】

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取組については、次のとおりであった。

- ・市のスポーツ施設利用者数：461,665人
- ・学校体育施設スポーツ開放事業開放回数、利用人数：延べ5,136回 94,342人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全6回
- ・市民スポーツ大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数

市民スポーツ大会：23競技 29大会 2,828人

市スポーツ協会主催スポーツ大会：15競技 104大会 16,895人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については次のとおりであった。

- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：18団体
- ・グランパスのコーチによる小学生低学年を対象としたサッカー教室

- ・小学生を対象とした市スポーツ協会主催のスポーツデーで15競技の体験教室【スポーツ課】

令和7年度の事業評価

小中学生への運動促進の取組は継続して取り組んでいるものの、評価指標の実績は低下している。運動促進のためのツール作成や授業サポート等は、大学と連携しつつ工夫しながら取り組んでおり、保育園と小中学校の連携についても情報共有を密に行っている。【学校教育課】

令和7年度は、学校体育施設スポーツ開放事業での利用者は減少したものの、市スポーツ施設の利用者は増加した。全体的に見ると利用者数は6,000人程増加した。利用団体数は微減となった。

サッカー教室をはじめ体験型の教室などを通して、プレーする楽しさを感じてもらう機会を提供することができた。【スポーツ課】

令和7年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きだ」と答えた児童生徒の割合 学校教育課指導係	小5：88.1% 中2：81.6%	小5：89.1% 中2：84.6%	小5：95.0% 中2：90.0%
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査			
目標値根拠 運動好き、スポーツ好きの児童生徒が増えることで生涯にわたり運動に親しむ市民が増えることが予想されるため本指標を設定するとともに、運動が苦手な子が一定数いることも考慮し、小学校95%、中学校90%と設定。			
実績値（令和7年度）			
小5：90.0% 中2：83.5%			
令和7年度の実績値根拠 令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
② 評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを週に4時間以上実施している」と回答した児童生徒の割合	—	小5：57.7% 中2：75.9%	小5：70.0% 中2：80.0%

学校教育課指導係			
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
目標値根拠 体育の授業以外で継続的（一日平均30分以上）に体を動かす時間を設けることで、体力向上につながるものと推測されることから本指標を設定するとともに、運動が苦手な子や運動以外の活動に時間を割く子がいることも考慮し、小学校70%、中学校80%と設定。なお、中学校の割合が高いのは、部活動に参加する生徒が多いことを想定している。			
実績値（令和7年度）			
小5：－ % 中2：－ %			
令和7年度の実績値根拠 児童生徒質問用紙の質問が変わったので、計測不可能			
③評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成26年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
スポーツ施設利用団体数 スポーツ課	660 団体	716 団体	671 団体
実績値根拠 スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。 実績：平成26年度 660 団体			
目標値根拠 心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。 「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年11月案）」によれば、今後10年間で瀬戸市の人口は5.4%減少し、後期高齢者（75歳以上）を除く人口は12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。 一方で、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度1団体増加することを目標とする。なお、目標値の671団体について、10年後の人口動向から推察すると、利用団体は82団体減り、578団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約16%（578団体→671団体）の利用団体数の増加を目指すものである。			
実績値（令和7年度）			
589 団体			

令和7年度の実績値根拠 ・令和7年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 442 団体

- ・令和7年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 147 団体

今後の方策等

小中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推進していく。

また、新しい生活様式に対応し、スポーツや人と人とのコミュニケーションを通して、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、意識的に運動・スポーツに取り組むことが重要である。健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症の予防ができるよう、すべての市民が安心・安全にスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。【スポーツ課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○子どもたちには、体を動かすことの楽しさを感じて成長していったほしい。スポーツへ苦手意識を持ったり、運動が縁遠くなってしまうように、体育の中で、運動の“楽しさ”に重点をおいた指導を心がけていただきたい。

プロ選手との交流も良いが、誰でも気軽に参加できて、「体を動かす」ことの良さや楽しさを身近に感じられるイベント、例えば、ウォーキングやオリエンテーリング大会なども、もっと企画してみてはどうか。

○学校の体育等の授業では児童生徒がスポーツに取り組むだけでは体力の向上を図ることは難しい。現代社会において大人も子どもも身体を動かす習慣を形成することが困難になっている。スマホやタブレットの使用時間が長く目や体の疲れ、姿勢が悪く体調不良まで招いている。運動やスポーツをすることが好きでも、日頃から身体を動かす体験を積む機会は少ない。市内のスポーツ施設や学校体育施設を利用する団体は多いが、一方で運動習慣がほとんどない大人や子どもたちも多い。むしろ、日常生活の中で軽い運動やウォーキングの習慣を持つことが多くの市民にとって必要ではないか。この点では学校と地域社会、家庭が連携できるようなさまざまな仕組みづくりが大切である。

●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

【取組指針】

※36 ノーマライゼーションの考え方のもと、支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、※3 インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもや保護者のニーズ、子どもの抱える問題が多様化・複雑化する中、「※10 教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から第 1 期、令和元年から第 2 期、令和 6 年から第 3 期「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン 2028）」が実施される。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

令和 7 年度の事業実績

小中学校 22 校に通級指導教室を開設。小中学校に※29 特別支援教育支援員を 19 名配置。※4 学校サポーター・※5 外国人児童生徒サポーターを 21 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 10 名、介護員を 7 名配置。

令和 7 年度の事業評価

特別支援教育支援員を 19 名配置し、個別の支援を必要としている児童生徒や保護者のニーズに合わせた支援体制をより強化することで、困り感を抱いた児童生徒が安心して学べる環境に近づけることができた。

令和 7 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 30頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	69.5%	100%

実績値根拠

市内小中学校 28 校（平成 27 年度時点）のうち、※²⁹ 特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 = 0.4285714$ となり、約 42% であると言える。

目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

実績値（令和 7 年度）

82.6%

令和 7 年度の実績値根拠

市内小中学校 23 校のうち、19 名特別支援教育支援員を配置。

$19 \div 23 = 0.826 \dots$ となり、約 82.6% であると言える。

今後の方策等

特別な支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努め、相談者との合意形成を図る。さらに、特別支援教育支援員や学校サポーター配置のさらなる充実、他課との連携を強化、そして特別支援教育に関する教職員の研修等を行い、人材育成と支援体制の強化を行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○支援の必要な子どもの「将来の自立」とは、決して一人で生きていくことを目指すものではなく、安心して「助けて」と言える、互いに支え合う共生社会で生きることだ。そのためにも、幼保・小・中そしてその先の進学や就労まで切れ目のない支援や教育が必要だ。困っている子どもたちは多種多様でその子どもの数と同じだけ困っている保護者がいる。実態把握、関係各所との情報共有と活用、保護者との信頼関係の構築などを円滑に行うためにこども若者家庭センター、発達支援室等の社会資源との関係強化や人材の育成・配置が望まれる。

○「プログラムやゲームのルールはその学校の子どもたちが考えてくれるんです」。近隣の学校との交流について盲学校の先生が教えてくれた。関わる機会の大切さを教えられ。こうして育つ子どもたちは社会にある問題（バリア）を考える大人になることと思う。こんな出来事が様々な機会に見られるようになることを目指したい。

●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が高く、市内小中学校には外国人児童生徒が300人ほど（令和3年5月現在）在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、^{※5}外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語指導を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取組も重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される^{※21}多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成31年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多いため、「日本語初期指導教室」の拠点としているが、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、外国人の児童生徒の散在化が進んでいるとともに、指導を必要とする児童生徒の増加や国籍・言語の多様化も進んでおり、対応に苦慮している。

地域における日本語指導の推進のため、瀬戸市国際センターと連携しながら、地域の日本語教室を支援しているが、日本語教室に継続して参加する外国人が多いことから、日本語ボランティアの増加が求められている。

また、外国人の方が、日本で生活していく上で役立つ情報を学ぶ必要性が高まっている。

令和7年度の事業実績

「日本語初期指導教室」は、児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて、日本語初期指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語の理解が難しい児童生徒のために「日本語指導員」が該当校を巡回し、日本語指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に派遣し、サポートを行っている。【学校教育課】

ボランティア団体による日本語教室開催を支援することを目的に、パーティセとの会場費減免措置を実施しており、令和7年度は使用料減免による教室が155回開催された。【多様性協働課】

令和 7 年度の事業評価

外国人の子どもが小学校入学後、スムーズに学校生活を送ることができるよう、入学前に、プレスクール（日本語初期指導）を実施した。また、※⁵外国人児童生徒サポーターを要請のあった 10 校に派遣し、日本語や学校生活上必要スキル向上のためのサポートを行っている。【学校教育課】

ボランティア団体による日本語教室については、継続的に開催を支援した。

また、在住外国人に対しては、日本で生活していく上で役立つ情報について学べる取組を実施した。【多様性協働課】

令和 7 年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 学校教育課指導係	90.0%	100%	100%		
実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
			合計	20(a)	18(b)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）					
指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)＝90					
目標値根拠					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100％行う。					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）					
指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)＝100					
実績値（令和 7 年度）					
100%					
令和 7 年度の実績値根拠					
日本語初期指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必	指導受け	学校名	指導が必	指導受け

	要な人数	た人数		要な人数	た人数
幡山東小	1	1	幡山中	2	2
幡山西小	2	2	品野中	3	3
下品野小	3	3	にじの丘中	1	1
原山小	2	2			
にじの丘小	2	2	合計	16(a)	16(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)=100

②評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	86.0%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	※5 外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校=80%

目標値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校=100%

実績値（令和 7 年度）

81%

令和 7 年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	※ ⁵ 外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
陶原小	○		萩山小		○
效範小	○	○	八幡小		○
水野小	○	○	西陵小	○	○
水南小	○		にじの丘小		
幡山東小	○	○	水無瀬中	○	
幡山西小	○		南山中		
下品野小		○	幡山中	○	
品野台小	○		品野中		
長根小	○		光陵中		○
原山小		○	にじの丘中		
東山小	○	○			
		合計	21校	12校	10校

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校17校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校21校＝81%

③評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
日本語ボランティアの数 多様性協働課	—	—	100人

目標値根拠

○ 在住外国人住民の地域の日本語教室への登録者数

平成31年4月現在	147人
令和2年4月現在	103人
令和7年4月現在【想定】	150人

○ 地域の日本語教室における日本語ボランティアの数

平成31年4月現在	43人（登録者3人に対しボランティア0.9人）
令和2年4月現在	42人（登録者3人に対しボランティア1.2人）
令和7年4月現在【目標】	100人（登録者3人に対しボランティア2人）

在住外国人数は増加しているが、在住外国人の地域の日本語教室への登録者数は新型コロナウ

イルス感染症の影響により一時的に減少した。一方で外国人ニーズ調査によると、引き続き、在住外国人の日本語学習意欲は高いことから、教室登録者数がコロナ禍前の水準（150人）に戻ると想定した。

日本語指導を担う日本語ボランティアの体制を整えるため、登録者3人に対しボランティア2人の体制とすることを目標とし、必要な日本語ボランティア数の目標値を100人に設定した。

実績値（令和7年度）

61人

令和7年度の実績値根拠

地域の日本語教室に登録されている日本語ボランティアの数

にほんごオアシス	25人
日本語のひろば	16人
子ども日本語教室はらやま	6人
toto にほんごクラス	14人
合 計	61人

今後の方策等

小中学校において、今後も外国人児童生徒の系統的な日本語学習が実施できるように検討を進めていく。【学校教育課】

また、市民活動団体や大学機関などの諸団体と連携しながら、在住外国人のニーズ把握に努め、防災や交通安全など日本での生活に役立つ情報の周知を図る。【多様性協働課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○外国人児童生徒の日本語教育ばかりでなく、地域が外国人の家庭・家族をどう支援し、共生が当たり前の地域社会の構築を進めていくことが大切と思う。近年、瀬戸に在住する外国人の方の国籍も変化・多様化している。柔軟に対応できる人材が確保・充実が喫緊の課題と感じる。

○外国籍の保護者も自国のコミュニティごと瀬戸になじめるよう防災・交通安全等のイベントを利用することは、場面の中で言語も学べるので機会を増やしてほしいと思う。

学校ボランティアにも保護者を誘って参加してもらうのはどうでしょうか。

●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

【取組指針】

本市では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、※⁹ キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸をふくめた社会で活躍したいと思えるような教育を推進している。

令和 7 年度の事業実績

※¹¹ 小中一貫教育推進事業では、中学校ブロック毎のテーマに沿って、地域等の課題を自分事として考え、行動できる子どもたちを育てることを趣旨として取組を進め、小中学校が連携して取り組むことができた。また、全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環として引き続き行っている。

「せとドリームプラン」では、長根小学校において、瀬戸市で開催された「国際芸術祭あいち 2025」とタイアップし、会場での鑑賞や瀬戸市出身のアーティストとの関わりを通して夢を実現することの素晴らしさや難しさについて考える機会を設けた。また、原山小学校では、子どもたちが主体となり、名古屋グランパスのマスコットキャラクターや選手を学校に呼ぶために様々な取組を行った。最後にはその思いが届き、選手が学校を訪れ、インタビューなどを行った。子どもたちは自分の将来を具体的に意識し始める機会となった。西陵小では、トヨタヴェルブリッツの選手との交流を実現し、ラグビーを楽しむことを通じて、子どもたちの心身の健全な発展を促し、人間関係や自己理解を深める機会になった。

令和 7 年度の事業評価

各中学校ブロックで地域の特色を活かし児童生徒の実態に即した活動を展開することができ、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描く機会とすることができた。

令和 7 年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 34頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「※ ³¹ まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	17,182 人	24,500 人

実績値根拠

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

目標値根拠

10 年間で 2015 年実績の約 1,000 名増を目指す。

実績値（令和 7 年度）

7,220 人

令和 7 年度の実績値根拠

「まるっとせとっ子フェスタ」については、新型コロナウイルス感染症の影響による規模縮小開催、また令和 3 年度より文化センター 1 か所での集約開催を経て、令和 4 年度は 3,435 人の参加者数となったが、令和 5 年度は文化センターの改修工事等による一部行事の中止・変更を伴いながらも、各会場にて工夫を凝らした展示会を開催し、7,742 人と前年度の 2 倍強、令和 7 年度は、市内の児童生徒の作品発表の機会の充実に努め、参加者数は 7,220 人と微減となった。

今後の方策等

※⁹キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。令和 8 年度の「まるっとせとっ子フェスタ」は、現状の基本的な開催方法を維持しながらも、より多くの集客を達成できるよう情宣を工夫していく。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「生活の中にこそ真の学びがある」。せともの文化や豊かな自然、人的資源を単なる一過性の体験活動で終わらせてはならない。地域資源を深く探究するプロセスを通じて、子どもたちの創造性に火をつけ、社会と関わりながら未来の生き方を自ら描き出す、生きたキャリア教育としての発展を推進すべきである。

○小学生の「まち探検」など、地域の様子を知ることは社会科学の出発点となる。自分が暮らす街の良さを感じることは喜びであり、郷土に対する誇りは生きる強さにつながっていく。

地域とつながる、キャリア教育、中学生の「職場体験活動」など、大変有意義なので継続・拡大を目指してほしい。

●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子どもたちの未来創造に向けた新しい教育環境として、地域と学校が教育目標やビジョンを共有し、双方向の連携・協働活動を行っていくことが求められている。

令和 7 年度の事業実績

令和 7 年度までに全 7 中学校ブロックへの※¹⁹ コミュニティ・スクール（学校運営協議会・地域学校協働本部）の導入が完了し、導入された中学校ブロックの学校では、学校と地域が学校の教育目標達成に向けた協働活動を行った。【学校教育課】

放課後の子どもの居場所づくりにおける「放課後児童クラブ」については、一部児童クラブ間で受入人数を調整するなどして、待機児童を発生させないよう児童の居場所の拡充を図った。また、土曜日や夏休み等の長期休暇にも開所するとともに、祝日に利用できる児童クラブを 1 か所開設し、継続的に運用中である。【こども未来課】

令和 7 年度の事業評価

コミュニティ・スクールの設置や学校運営協議会を実施する中で、地域住民等の学校運営等への理解、協力を得るとともに、学校の教育目標達成に向けた協働活動を地域連携担当教職員や地域学校協働活動推進員（※²³ 地域コーディネーター）が中心となり、地域と学校が連携・協働した活動を推し進めている。【学校教育課】

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後学級の一体型整備が推進され、本市では一体型整備校が 7 校、校外児童クラブが 20 か所あり、全小学校の児童が利用できるよう児童の居場所の拡充を図っている。また、夏休み等の長期休暇に開所し、学校休業日の児童の居場所を確保している。【こども未来課】

【今後の課題】

子どもの放課後の居場所を確保するため、各地域の状況等や小学校の空き教室の用途整理を踏まえ、放課後学級を先行して整備した小学校に放課後児童クラブを一体的に設

置することや既設置の放課後児童クラブ・放課後学級の定員拡大の可能性について検討する必要がある。【こども未来課】

令和 7 年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 36 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：69.0% 中 3：38.7%	小 6：68.4% 中 3：43.8%	小 6：80.0% 中 3：45.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 817 人（66.4%）中 412 人（36.1%） H26 は小 824 人（70.1%）中 410 人（34.8%） H27 は小 798 人（69.0%）中 405 人（38.7%） 中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5～6%程度と考えた。			
実績値（令和 7 年度）			
小 6：－ % 中 3：－ %			
令和 7 年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査質問紙から外れたため、計測不能			
② 評価指標（AP 36 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
放課後児童クラブと放課後学級が一体型で設置されている学校数 こども未来課	—	7 校／16 校中	8 校／16 校中
実績値根拠 陶原小学校、効範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校			
目標値根拠 一体化するためには児童数、余裕教室との調整があるため、1 校ずつ進めることとする。			
実績値（令和 7 年度）			

【放課後児童クラブ】設置箇所：小学校内 7 箇所 小学校外 20 箇所 計 27 か所のうち一体型で 7 箇所開設

【放課後学級】設置箇所：14 箇所（利用可能小学校数：16 校）うち一体型で 7 箇所開設

（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

令和 7 年度の実績値根拠

【放課後児童クラブ】

27 箇所（うち小学校内設置の一体型 7 箇所（小学校外設置の児童クラブ 20 箇所）（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

【放課後学級】

小学校数は 16 校中 14 校設置（未設置の 2 校：品野台小の児童は下品野小放課後学級、萩山小の児童は原山小放課後学級を送迎サービスにより利用できる。（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校は放課後児童クラブと一体型））

今後の方策等

令和 6 年度に長根小学校が学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の状況が認められ、文科大臣表彰を受賞した。また、令和 7 年度に品野中学校ブロックに^{※19}コミュニティ・スクールを導入し、市内全小中・特別支援学校への導入が完了した。各校において、モデルを参考としつつ、「地域とともにある学校づくり」研修会を実施するとともに、^{※19}コミュニティ・スクールの目的の理解促進と^{※23}地域コーディネーターや地域ボランティアの育成に力を入れていく。【学校教育課】

働く保護者の増加等により、放課後の子どもの居場所に対するニーズが高まっている。小学校の空き教室の状況、児童館等の既存施設の活用及び地域との連携を含めた観点から子どもの居場所づくりを推進し、子ども・若者が安心して自分らしく過ごすことができる場所の提供や多様な体験・交流ができるよう、地域と連携しながら取り組んでいきたい。【こども未来課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○働く保護者にも学校の大きなイベントだけでなく、学校の授業などのボランティアに参加しやすくなるよう勤務・シフトの面で瀬戸の企業には働きかけをお願いしたい。

コーディネーターの方がボランティア集めにご苦労されている。まずは保護者の方に当事者意識を持ってもらえるように働きかける必要があると思う。

○令和 7 年度は全中学校ブロックごとにコミュニティ・スクール（CS）が導入されたこと、また、放課後の居場所づくりとして放課後児童クラブ等の拡充など「地域とともにある学校づくり」をよく推進してきたことが分かった。一方で、保護者代表の立場とし

て児童・地域に働きかける具体的な活動があまり見えてこなかったようにも思える。次回の瀬戸市教育振興基本計画から記載がなくなったが、地域の活動として既存の公民館活動（地域力向上委員会など）や、各小学校エリアをもとに活動している元小学校の部活動団体など、活力ある地域の団体が計画の中に生かされてもよいと思う。評価指標である「今住んでいる地域の行事に参加している」の実績値がR7は出ていないが、H25～H27 割合が横ばいで、中学の部活単位で参加を増やしたいとあるが、先に述べた既存の団体の活用なども積極的に支援して計画の中に取り入れていくことで増えるのかなと思う。また、放課後児童クラブ等に限らず、公民館での活動や、元小学校の部活動団体なども十分、放課後の子どもたちの居場所づくりに役立てるのではないかなと思う。そのためには、CS の地域コーディネーターが新たに地域ボランティアを募ったり、何かイベントを作り出すのではなく、既存の地域団体との連携・支援、市や学校施設の活用などの調整を担うような働きをしていくことが大切かなと思う。CS への予算的な措置がどうなっているか分からないが、これまで地域活動を担ってきた既存の団体の活用で効率よくかつ効果的に地域の活性化に寄与できるかなと思う。こども会等も今、順次縮小、地域によっては消滅しているところもある。今地域を盛り立てている団体をぜひ取り入れて活用してほしいと思う。

●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するために、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する^{※13} 情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校で英語が必修化され、外国語に慣れ親しむことが必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国籍の児童生徒が増加する見込みで、異文化理解を深めていくことが重要である。さらに、現代では情報化社会が進む中、情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても令和8年4月に小中学校の児童生徒一人一台タブレット端末が更新され、より活用が進む予定である。また、各教室に大型提示装置が設置されており、授業で^{※1}ICTを積極的に活用できるよう環境は整備されている。

令和7年度の事業実績

ALT（英語指導助手）8名を小中特別支援学校24校へ派遣した。また、整備されているICT機器を活用し、ICT教育についても「ICT支援員」を派遣したことで、子どもも教員もICTの活用能力が向上されている。

令和7年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができています。教員向けに外国語活動・英語の研修会を行い、外国語活動のあり方などについて学んだ。また、子どもたちを対象にイングリッシュキャンプを行い、異文化についての理解を深めた。令和7年度には、せとドリームプラン事業を3校で行い、本物の人と出会い、友だちと協働する機会を増やしたことで、自らの力で道を切り開く力をつける機会となった。

令和7年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 38頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができた」と回答した児童生徒の割合（中学校は「英語で話したり書いたりできた」も含む）（1 学級あたり） 学校教育課指導係	—	—	小学校：80% 中学校：70%
実績値根拠 ※ ²⁰ 全国学力・学習状況調査 質問紙調査			
目標値根拠 グローバル化に伴い外国語（英語）を使ったコミュニケーションがますます重要性を増すことから本指標を設定した。中学校ではより教科の専門性が増すことや、「話す」、「書く」ということも要素に入るため、70%と設定した。			
実績値（令和 7 年度）			
小 6：— % 中 3：— %			
令和 7 年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能			
② 評価指標（AP 38頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：85.3% 中 3：66.7%	小 6：81.8% 中 3：69.3%	小 6：90.0% 中 3：75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,083 人（88.0%）中 809 人（70.8%） H26 は小 1,020 人（86.8%）中 827 人（70.3%） H27 は小 987 人（85.3%）中 698 人（66.7%） 自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、※ ⁹ キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値（令和 7 年度）			
小 6：82.0% 中 3：63.8%			

令和 7 年度の実績値根拠

令和 7 年度 ※²⁰ 全国学力学習状況調査 質問紙調査

今後の方策等

外国語活動については、令和 2 年度に小学校英語が教科化された。瀬戸市は独自のカリキュラムを作り、平成 30 年度から運用していたため、教科化への移行に役立った。また、担任による外国語の授業の中で、いかに ALT を活用するかも計画的に研修を行い、授業にうまく結びつけることができている。また、国際交流事業を進めており、令和 7 年度には中学生 8 名をオーストラリアのロウビル校へ派遣した。令和 8 年度は、ロウビル校から生徒を受入する予定である。今後も言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化についての理解を深め、世界規模でものごとを考えることができる子どもを育てる。

※¹ICT に関しては、令和 2 年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなっている。また、※⁸GIGA スクール構想で急速に進んだ教育の ICT 化をより前進させ、子どもたちの深い学びに結びつけるとともに個別最適な学びを実践していく。将来を担う子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜く力を付けられるようサポートしていく。

また、令和 6 年度からはドリームプラン事業を行い、子どもたちがその道のプロ（本物）に出会うことができた。その道のプロの人生にふれることで、将来への夢や希望をもつ機会を得ることができた。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○予測困難な時代を生き抜くには、知識の習得を超え、自ら課題を見つけ他者と協働して新たな価値を創り出す「起業家精神（アントレプレナーシップ）」の育成が鍵となる。一人一台端末も道具として主導的に活用し、失敗を恐れず挑戦できる、子どもの自己決定と言語活動を重視した教育課程の編成を求める。

○AI の急速な進歩など、本当に未来予測不能な時代になり、今までの常識やスキルが通用しなくなる可能性もあるかもしれない。そんな時代を生き抜く子どもを育成するために、瀬戸市としても上記のような施策を行っていることは評価できる。その中で、外国語活動は ALT と接することで、言語の習得以外に、異文化にふれる体験や考え方の違いを知る機会をより増やしていったほしい。また、プログラミング教育も充実し、確実に ICT リテラシーは向上していると思われるが、ICT をさらに使いこなすためにも、氾濫する情報の世界の中で真偽を見極める力を育てていったほしい。

●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

○目指す姿

※33 ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。
教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市※22 男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、男女共同参画の取組を進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

育児・介護休業法及び女性活躍推進法の改正に伴い、男女とも育児や介護との両立支援や、社会での女性活躍をさらに後押しするため企業が行うべき取組や認定制度の追加などに合わせ、性別役割意識にとらわれず、ライフスタイルや働き方、職場環境、子どもたちの進路選択などにおいて、男女共同参画やジェンダー平等をめぐる潮流を感じる場面が増えている。

我が国は先進国でありながら世界ジェンダー・ギャップ指数 2025 では 148 か国中 118 位と、前年度と同様の順位となっており、引き続き多様性のある社会にむけ環境整備や理解促進が求められている。

特に、令和 7 年度に実施した「瀬戸市男女共同参画に関するアンケート調査結果（市民）」においては、男女の平等意識に関する各種項目が目標値には届いておらず、引き続き、ジェンダー平等を推進していくことが重要である。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるような環境の実現を目指す必要がある。

令和 7 年度の事業実績

「誰もが輝くトライアングルプランⅣ～第 2 次瀬戸市女性活躍推進計画・第 4 次瀬戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民や学生向けの講座やワークショップ、パネルによる企画展示等を実施した。

次期プラン策定に伴い、令和 7 年度に「瀬戸市男女共同参画に関するアンケート調査」を、市民・事業所・中学 2 年生に対して実施した。

瀬戸市男女共同参画事業情報誌「チャレンジSetoStyle10」を製作し、LGBTフレンドリー登録企業や※33 ライフ・ワーク・バランス推進宣言を提出された事業者の紹介、「瀬戸市男女共同参画に関するアンケート調査結果」を掲載した。【多様性協働課】

令和7年度の事業評価

トライアングルプランⅣの進捗状況については概ね良好ではあるが、各種指標においては、「瀬戸市男女共同参画に関するアンケート調査結果」に関する項目を始めとして、目標値に届いていない項目がある。

性別による固定観念や無意識の思い込みはいまだ根強く残っている中、※22 男女共同参画に関する市民の理解を深めることやライフ・ワーク・バランスのさらなる推進は男女共同参画社会の実現に不可欠なため、引き続き行政だけでなく市民や事業所、教育関係者等社会全体で取り組んでいく必要がある。【多様性協働課】

令和7年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP39頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
校長・教頭における女性の登用率 学校教育課指導係	5.4%	17.3%	30.0%
実績値根拠			
27年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長2名・女性教頭1名。したがって、 $3 \div 56 \times 100 = 5.4\%$			
目標値根拠			
27年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおおよそ20人に1人の女性管理職が、5人に1人になる。			
その他			
瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。			
実績値（令和7年度）			
21.7%			
令和7年度の実績値根拠			
令和7年度、23小中学校の校長・教頭46名のうち、女性の校長7名・教頭3名。したがって、 $10 \div 46 \times 100 = 21.7\%$			

今後の方策等

多様性を認め合い、個人の能力が発揮できる社会の実現を目指して、だれもが輝くトライアングルプランⅣに基づき、引き続き各種セミナー等の開催やライフ・ワーク・バ

ランス推進に関する意識改革と理解を促す取組を行う。【多様性協働課】

校長・教頭における女性の登用だけでなく各種主任の登用においても適材適所をさらに推進することとし、性別にかかわらず登用するものとする。また、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズの把握と、以後の対策の実施を着実に行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○少子化が進む中男女を問わず育児・介護をする必要に迫られていく。今後を考えると早急に制度だけでなく誰でも必要なときに安心して育児・介護ができるよう運営・体制を整えるべきだと思う。

○トライアングルプランⅣの進捗状況は良いそうだが、各アンケート結果の目標値に届いていない項目があるということで、事業の見直しなど考えているのかどうか、また、情報誌を見たことがないが、配布先の検討やWEB配信を検討するなど、今後どのような形にしていくのかも検討していかなければならないと思う。

●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、不安を抱え、孤立する家庭が増えています。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもや若者自身の悩み、保護者の悩みや不安を軽減するため、子育て総合支援センターやこども若者家庭センターによる子ども・若者相談をはじめ、身近な場所での相談体制を整備している。また小中学校などと連携し、児童虐待の早期発見、早期介入に努めている。親育ちの機会として、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園を含むこども未来課やこども若者家庭センターによる研修・講座・教室が開催されている。また、若者が将来親になるための準備の機会を提供している。

子育てと仕事の両立のため、児童クラブを拡充し、ファミリーサポートセンターによる市民相互援助活動支援を行う。

令和 7 年度の事業実績

子ども・若者相談対応件数:4,252 件（こども若者家庭センター3,725 件、子育て総合支援センター527 件）うち、学校関係相談：1,845 件（不登校相談：112 件を含む）
児童虐待 新規相談対応件数 190 件（うち、小中学生対応件数：101 件）

児童クラブ（基本政策 14 参照）

こども若者家庭センター「親の学び講座」10 回（小・中学校向け 228 人、幼稚園・保育園保護者等向け 199 人）

せとっ子ファミリー交流館「親向け講座」10 回（参加者：保護者（祖父母含む）

99 人、小学生 13 人、乳幼児 81 人）、「若者の親になる準備の機会（ボランティア）」（参加者：小学生 31 人、中学生 15 人、大学生 63 人）

プレイルーム「親向け講座」39 回（参加者：保護者 300 人、乳幼児 320 人）

ファミリーサポートセンター 援助活動実施件数 849 件

交通児童遊園「親向け講座（子育て談笑）」（参加者：保護者 27 人、乳幼児 26 人）、

「若者の親になる準備の機会（異年齢交流・ボランティア）」（参加者：中学生 1 人、高校生 165 人、大学生 22 人）

令和 7 年度の事業評価

子ども・若者相談対応件数は、昨年度（3,009 件）の 1.2 倍以上に増加している。そのうち、児童虐待の新規相談対応件数は、令和 7 年度は 190 件とこちらもここ数年高い件数である。相談内容に応じた適切な相談員体制、他機関との連携により、早期発

見・早期介入・状況の改善が図られている。事業実績にある各機関が相談窓口として認知度が向上してきたことが示唆され、身近な場所での相談体制の整備が進んでいる。

また、こども未来課の各関係機関やこども若者家庭センターにおいて、親向け講座を実施し、親育ちの機会を提供することで、より豊かな親子関係が形成されるよう取り組んでいる。

令和 7 年度の評価

☆☆☆

① 評価指標（AP 41 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：81.0% 中 3：72.1%	小 6：75.6% 中 3：77.1%	小 6：85.0% 中 3：80.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 961 人（78.1%）中 744 人（65.1%） H26 は小 958 人（81.5%）中 858 人（72.9%） H27 は小 937 人（81.0%）中 754 人（72.1%） 家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値（令和 7 年度）			
小 6：－ % 中 3：－ %			
令和 7 年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能			

今後の方策等

市内全中学校を複数回訪問する取組を継続し、中学校卒業後も支援の必要な子ども・若者を切れ目なく支援するため、学校からの引継ぎ等を進める。【こども若者家庭センター】子ども・若者がより相談しやすい場所としての運用を強化していく。また、関係機関と連携し、手厚く相談者を支える役割を充実させていく。さらに、市民への子育て情報発信を強化し「せとっ子ねっと」や冊子「子どもガイド」により、わかりやすい情報提供を継続していく。【こども未来課】

また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には※15SC や※17SSWer

を配置して問題解決に向けた相談活動を行い、家庭を支える活動を行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○家庭によって子育て支援策の認知に差がある。せっきくの施策が多くの子育て家庭に認知されていくよう、引き続き、市からの判りやすい情報提供と積極的な情報発信をお願いしたい。

「こども若者家庭センター」は若者の相談できる場として一定の認知が広がっていると思うが、まだ知らない人にもセンターの存在が届くように、一層の周知に努めていただきたい。

○我が家では放課後児童クラブを利用したことはないが、一保護者として、地域にこうした安心できる子どもの居場所があることをとても心強く思っている。現代の子育てにおいて、親が一人で全てを抱え込むのは限界がある。私自身、もし急な用事や病気など、いざという時に頼れるセーフティネットが地域にあると思えるだけで、子育てに対する大きな安心感や心のゆとりをもらえる。また、子どもたちが放課後を安全に過ごせる場があることは、地域全体の防犯や、子どもたちの健全な成長にとっても欠かせないものである。充実した子育て支援が、保護者の安心を生み、それが結果として家庭教育の充実に繋がっていくのだと実感している。利用の有無にかかわらず、こうした地域で子どもを育む環境は、これからの時代にますます重要になっていくと考える。

●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、子どもたちの成長を支えるため、※¹¹ 小中一貫教育の取組を通して小学校から中学校への接続を円滑に行い、9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行された。

令和 7 年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。市内特別支援学校や小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「学齢期の過ごし方あれこれ相談会」を社会福祉課と連携し、瀬戸特別支援学校長を講師として実施した。また、「冬の研修会」を計画実施し、幼保小中特別支援学校の教職員が意見交換やグループワークを通して連携を深めることができた。

令和 7 年度の事業評価

支援の必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

令和 7 年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 43頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
幼保・小中・特別支援学校 が共同して行った活動の数 学校教育課指導係	95 回	150 回以上	150 回
実績値根拠 ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20） ・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8） ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ 2 回） ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8 校×およそ 4 回） ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ 15 回） ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ 17 回） ・光陵中学校区で行っている^{※32}ユートピアプラン（1 回）			
目標値根拠 実績値のおよそ 1.5 倍を目指しているため。			
実績値（令和 7 年度）			
150 回以上			
令和 7 年度の実績値根拠 ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（15 校×1 回=15 回） ・小学校教諭が参加して行う幼稚園・保育園の巡回療育支援事業（6 回） ・幼稚園・保育園指導者が参加して行う小学校の巡回相談会（5 回） ・^{※11}小中一貫教育が本格的に行われるようになり、様々な連携を行うことができる。（中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学 7 校×2 回=14 回） ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ週 2 回） ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（7 校×およそ 4 回） ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約 40 回） ・特別支援学校が行う居住地校交流（14 回） ・光陵中学校区で行っている^{※32}ユートピアプラン（1 回）			
今後の方策等 子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。市教育委員会を始め、発達支援室やこども未来課、こども若者家庭センター、保育課、社会福祉課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、県立瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。			

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○支援を要する子どもたちに対しては、関係機関や部局が連携の必要性を強く意識して努力をいただいていると感じている。引き続き、困難さをもった子どもたちと家庭を見落とさないように、早期の捕捉に努めて、連携して応援していく努力をお願いしたい。

○ここ数年発達凸凹が顕著な児童生徒（特に小学生）がオアシス21への入級・見学することが増えた。いわば本人のニーズと学校生活のミスマッチである。「よく今まで頑張ってきたね登校していたね」と声をかけたくなる児童生徒もいる。本人の学べる場所のマッチング（通常学級 or 特別支援学級、加えて別の教育機関）が就学時にうまくいっていればと思える事例もある。

オアシス21より「関係機関の連携」をみつめると、学校に足が向かない児童生徒の対応の現状「居場所づくりや居場所の提供」は、対症療法でしかない。早期に気づきと早期の対応があれば違ったのではと思える。

そのためにも0歳からの母子への支援、一学べる場の設置と提供、情報の提供・相談一をスタートさせる、いわば予防の処置が大切と考える。また、就学・進学・就業しても支援が継続する安心感も大切と考える。

●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パルティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「※³⁰ 学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性の社会参加への足がかりとなったり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

令和 7 年度の事業実績

前期 66 講座開講 1043 人（申込者数）
後期 58 講座開講 1014 人（申込者数）

令和 7 年度の事業評価

前期講座（5月から9月まで）は 51 名の講師が 66 講座を開講し、受講生は 874 名となった。後期講座（10月から3月まで）は 40 名の講師が 58 講座を開講し、受講生は 857 名となった。

令和 7 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 4.4 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
学びキャンパスせとの登録講師数（前期・後期） コミュニティ推進課	—	—	50 人

実績値根拠

「瀬戸市第 6 次総合計画 基本計画施策 5a 施策の展開」で生涯学習の推進を掲げており、市民が講師となる「学びキャンパスの推進」を行っていくために、継続的に新規講師登録者数を増加していく必要があるため。

目標値根拠

令和4年度 35名 令和5年度 40名 令和6年度 45名 令和7年度 50名

実績値（令和7年度）

新規登録講師22人（全登録者数135人）

令和7年度の実績値根拠

全体22人

- ・前期12人（登録講師数70人）
- ・後期10人（登録講師数65人）

今後の方策等

IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。

今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「※30 学びキャンパスせと」の充実を目指したい。

また令和8年度については学びキャンパスは一旦休止となっている。公民館をはじめとした様々な講座もあることから、今後の学びキャンパスの運営方法等やあり方も含め、検討を進め、時代の変化やニーズに合った学び合いを進められる方法を考えていきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○先日初めて地域交流センターの講座に参加した。無理なく自分のペースで生き生きと活動される市民の姿を目の当たりにして生涯学習の素晴らしさを実感した。

学びキャンパスがいったん休止、運営方法やあり方が見直される時期とのこと、ぜひ世代を超えた交流が設定できるとさらによい。全中学校区に整備されたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用することはできないだろうか。

○『学びキャンパス』の一旦休止は残念。公民館の各種講座だけでは市民の方のニーズに答えられない。公民館の講座も今まで参加していただいた高齢の方の参加が少なくなっている。50代・60代の方は現役で働かれています中、無料アプリが競争相手となっている傾向では企画する立場としては辛い。

●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活が送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の^{※28}適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

^{※11}小中一貫教育の推進や菱野団地の小中特別支援学校の再編に向け、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

令和 7 年度の事業実績

菱野団地の学校再編に係る取組として、令和 6 年度に決定した校名、校章及び校歌を踏まえ、新小学校開校に向けた準備を進めた。また、PTA、地域住民、警察等と連携して通学路の点検を実施し、安全確保の観点から階段や横断歩道の設置について検討を行った結果、現状の環境や交通状況等を踏まえ、設置は行わないこととした。

さらに、令和 8 年度からの実施を予定している特別な教育課程（独自教科「みらい科」）について、郷土愛の醸成や多様性・協働性の育成を目指し、教育内容や指導体制等の検討を進めた。

令和 7 年度の事業評価

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素がある。友達との人間関係づくりに寄与する活動や、分かりやすい授業づくりのための教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。【学校教育課】

菱野団地の学校再編については、PTA、学校運営協議会、自治会等と事業の進捗状況を共有し、保護者や地域の方と合意形成を図りながら整備を進めた。【教育政策課】

令和 7 年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 46 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒	小 6：88.0% 中 3：82.4%	小 6：85.3% 中 3：82.2%	小 6：95.0% 中 3：90.0%

の割合			
学校教育課指導係			
実績値根拠			
H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠			
学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、「瀬戸で学んでよかった」という思いにつながることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。 H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%) H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%) H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)			
実績値 (令和 7 年度)			
小 6 : 87.3% 中 3 : 83.6%			
令和 7 年度の実績値根拠			
令和 7 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙			
② 評価指標 (AP46 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
適正規模の児童生徒数の割合	51.6%	63.6%	80.0%
教育政策課企画係			
実績値根拠			
28 校中、11 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、5,377 人。市内は 10,414 人。 $5,377 \div 10,414 = 0.51632 \dots$			
目標値根拠			
統廃合を想定。			
実績値 (令和 7 年度)			
54.9%			
令和 7 年度の実績値根拠			
適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 23 校中 11 校。全児童生徒数 9,130 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 5,011 人。 $5,011 \div 9,130 = 0.5488$			
今後の方策等			
令和 8 年度に菱野団地における小学校再編が完了したことを踏まえ、今後は、菱野団地における小学校・中学校・特別支援学校の再編について、基本コンセプトやスケジュール等に基づき、こどもをまんなかとした学校が、まちづくりの核として機能するよう取組を進めていく。 また、その他の学校についても、今後の児童生徒数の推移、学校施設の機能・維持管			

理の状況を踏まえ、※28 適正規模・適正配置について検討する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○令和 7 年度は、一つの学校が適正規模になったため、前年に比べ、実績値が大きく改善されている。令和 8 年度は、みつば小学校が開校したので、さらに実績値が改善されるであろう。小規模校が本当に少なくなり、適正規模、適正配置に向けた取組が確実に進められていることは評価できる。

適正規模、適正配置に向けた取組とともに、学校教育を充実させるために子どもを中心においたコミュニティ・スクールや地域に開かれた魅力ある学校づくりを今後も進めてほしい。

○小中一貫のみつば小学校、光陵中学校が今年度より開校した。独自の教育課程による学びが学校や教室に足が向かない児童生徒の減少につながることを願いたい。また、さくらんぼ学園とともに 15 年かけてつくりあげられた共生のレガシーが受け継がれることを切望する。

だれもが本来の学びの場である学校、教室で過ごせるよう、学校の適正規模・適正配置に加え、学年に応じたクラスの適正規模、職員の適正配置の予算増額に柔軟に対応することが急務と考える。

●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や^{※16} スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。

令和8年度から^{※8}GIGA スクール構想第2期へ移行し、1人1台端末の更新や高速通信環境の再整備、校務DXの推進が課題となっている。

令和7年度の事業実績

- ・学校施設の長寿命化を進めるため、萩山小学校（瀬戸特別支援学校）の長寿命化改良調査設計（Ⅱ期）を行った。また、八幡小学校について、校舎の長寿命化改良工事（Ⅱ期）及び体育館の新築工事に必要な設計業務委託を行った。
- ・令和6年度に策定した「端末整備・更新計画」に則り、1人1台端末の更新を行い、各学校へGIGA スクール構想を推進するために必要な機器を整備した。
- ・各学校の普通教室に設置済の全ての大型提示装置を更新し、特別教室についても使用頻度や用途に応じ新たに一定台数を整備した。

令和7年度の事業評価

学校施設の長寿命化については、計画どおり工事等を実施することができた。また、今後も計画的に学校施設の長寿命化や、災害時の避難所として安全に配慮した施設としていくため、個別施策計画の見直しを行った。

GIGA スクール構想の推進においては、計画どおり1人1台端末及び大型提示装置の更新を完遂した。また、文部科学省が働き方改革の一環として明示している「ロケーションフリーでの校務処理」の実現に向け、校務支援システムのクラウド化やネットワーク環境の統合、教員が利用する新たなPC環境の導入等、多方面からゼロトラストセキュリティモデルの適用検討を進めた。

令和7年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	24.0%	100%
実績値根拠 ・小 3 棟、中 5 棟 合計 8 棟 ÷ 116 棟 = 6.89…%			
目標値根拠 ・全棟完了			
実績値（令和 7 年度）			
37.0%			
令和 7 年度の実績値根拠 長寿命化対策済み施設 小 22 棟、中 15 棟 合計 37 棟 ÷ 全 100 棟 = 0.37			

今後の方策等 - 令和 8 年度に、瀬戸特別支援学校リニューアル工事（Ⅰ期）を実施する。また、長寿命化対策が未実施の施設については、個別施設計画に基づいて対策を講じていく。 - 指定避難所となっている体育館の空調設備設置工事を実施する。 - また照明 LED 化改修や屋上防水改修などの個別改修により、施設の老朽化対策を実施していく。 - 学校 ICT 環境整備については、令和 8 年度から令和 9 年度にかけて順次ゼロトラストセキュリティを適用したクラウド型校務環境を導入していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 ○学校施設の長寿命化は市の長期計画に従って着実に進んでいる。一方、小・中学校は災害時の避難所としての機能を担っている。小・中学校だけではなく、その他の施設を含めて、地域住民の避難所としての役割が担えるかどうかを再点検するべきである。学校や通学路の安全確保においては、大規模地震に備えブロック塀や建物の点検を通して危険箇所の確認を行うなど防災に対する地域の大人や子どもたちの意識を高めることも大切である。 ○校舎の老朽化が進み、順次長寿命化を行っていることと思う。私の校区の水野小も長寿命化により学習環境が劇的に良くなった。一方で市内には、まだまだ、赤水が出たり、外壁剥がれや、プールの老朽化、図工室など特別教室にエアコンがなく、夏場から秋中旬にかけて使用ができない状態であると聞く。また、放置されているわけではないと思うが、遊具が何年も使用不可の状態の学校が多いと聞く。これらは安心して安全な学校づくりの充実には欠かせないと思う。また、どの学校も最終的には長寿命化していくことと思うが、評価指標に関する令和 7 年度の実績値と目標値がかけ離れた結果になっ
--

ている。長寿命化は水野小だけでも2年近くかかり、幡山東小と同時だったはずだが、同時に2校ぐらいしかできず、今後の長寿命化のスケジュールがどうなっているのか気になる。現在の1年生が6年生になるときまでには完成するのか。5年間とする基本計画の中で無理のない目標値を設定するなら全棟完了とせず、特別教室も含めすべての教室にエアコンをつける、プールなどの共同使用、水野小であれば市民プールの活用、また、遊具を使えるようにする、水道設備等施設を整備していくなど、ここ4～5年在籍している子どもたちのための施設整備を目標とするのはどうだろうか。

GIGA スクール構想推進の中で、ロケーションフリーでの校務処理とあるが、実際には、先生方が学校を離れて校務をすることがあるのか。どこでもできるということであれば在宅でも可能で、持ち帰りの仕事が多い先生方にとっては、新たな負担になるのではないか。そのあたりがライフ・ワーク・バランスとの兼ね合いで心配である。

●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一歩踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や^{※7} 学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

令和 7 年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、^{※9} キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加する機会を増やすなど、地域との関係を深めている。また、全 7 中学校ブロックにおいて^{※19} コミュニティ・スクールを導入し、学校の教育目標を地域住民と共有し、地域と学校双方の情報提供を行うなど、開かれた学校運営を行っている。

令和 7 年度の事業評価

令和 7 年度には、品野中ブロックに^{※19} コミュニティ・スクールを導入し、全 7 中学校ブロックへの導入が完了した。光陵中ブロックでは、生徒と地域住民が春から準備を重ね、11 月に生徒と地域住民と一緒に楽しめるイベント「光陵フェスティバル」を初めて開催した。相互に協力して取り組むことで、地域とのつながりを実感する機会となっており、「社会に開かれた教育課程」が実践されている。

令和 7 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 49 頁）	実績値 （平成 26 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
学校評価における重点的な 取組に対する評価（平均） 学校教育課指導係	3.5	3.8	3.7

目標値根拠

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

実績値（令和7年度）

3.84

令和7年度の実績値根拠

各校の重点的取組に対する学校評価平均値

今後の方策等

全7中学校ブロックへの^{※19}コミュニティ・スクールの導入が完了し、「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性が学校や地域に浸透してくると、さらに連携・協働が促進される。また、地域だけでなく、大学や企業等との連携・協働も視野に入れる。そのためにも^{※23}地域コーディネーターをより有効に活用していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○市内すべての中学校区でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が開始された。各校のHPには会議の様子が紹介され、情報共有がすすんでいることが伝わる。また、町内会を通して回覧される学校便りには、活動に参加する保護者や地域ボランティアの様子が紹介されている。住民の信頼につながる事が十分期待できる。

○全7中学ブロックにコミュニティ・スクールが導入された。地域によって活動は様々であるが、「チーム学校」として学校と保護者・地域が協働で学校運営をしていく取組は、着実に推進されてきているのを感じる。まだ導入が始まったばかりなので、教育委員会が運営補助を行っていくしかないところもあるだろうが、時間とともにコミュニティ・スクールが保護者・地域に馴染んでいき、子どもたちに新たな学びや体験をもたらす、地域住民同士のネットワークが強化されるなどの効果が出てくることを期待したい。

Ⅳ 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

○地域図書館への途中、「こんにちは」と大きな声がした。見ると地面に絵を描いて遊ぶ小さな子だった。母親が「なに描いてるの？」と尋ねると「お弁当」。私が「何弁当？」と尋ねると「カラアゲ！」との答え。私は「おいしそう」と言ってから図書館に向かった。小さな子の「自立（自律）」や「社会参加」を考える出来事になった。

○いつか日本から子どもがいなくなることが現実味を帯びてきたように思う。その時にもっと「やれることがあったのでは」と、後悔することがないよう子どもたち、保護者、教職員に希望を与えるよう理想を高く『「瀬戸」で生きてよかった』と思ってもらえるような施策をこのアクションプランは考える努力をしていくべきだと思う。

2 総括意見

第2次瀬戸市教育アクションプラン（平成28年策定）では22の基本施策を設定されました。令和7年度は終盤に近付き、これまでの達成状況を精査し、次のプランにつなげる意味で自己点検・評価及び有識者等の意見・提言は極めて重要であると考えられます。各基本施策に対する評価は3段階で行われており、22の基本施策の中で「順調に事業が進捗している（☆☆☆）」としたのは6事業であります。「文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用」「図書館サービスの充実」「男女共同参画社会の推進」「子育て支援と家庭教育の充実」「関係機関の連携による教育の推進」「魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進」についての基本施策は順調に到達されています。一方、他の16事業については「一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある」とされており、同アクションプラン全体としては比較的高い状況に到達していると評価できます。

基本施策の中で残された課題では、各基本施策に共通する内容が見られます。第一に、学校教育における授業や教育全般を通しての子どもの指導に関する課題です。児童生徒の思考力・判断力の向上を進めるために、授業を通して個別的・協働的な学びを推進すること、子どもの自己肯定感・自己有用感を育む人間性の育成、よりよい人間関係の形成など、日頃の学習指導の中で教師が工夫すべき全体に向けた課題です。

第二は、いじめや問題行動への対応、不登校児童生徒への対応など、支援が必要な子どもへの対応など、日頃子どもたちに関わる中で教師と特定の子どもの問題について深く追及すべき課題です。この場合は保護者との連携が必要であり多くの時間を費やすことになります。教職員の教育力の向上を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情報交換や連携を円滑にしながら推進することが求められます。

第三に、規則正しい生活習慣の定着や健康の増進および体力の向上とスポーツの振興は、子どもだけではなく市民全体に求められる課題です。ここでは、子どもを取り巻く家族のあり方が問われています。特に偏食を減らす工夫や早起きなどの生活習慣の定着は、保護者の意識を高めることや子どもへの働きかけを通して改善を図ります。当然、家庭、地域社会、学校の連携を通して取り組む課題であります。

第四に、未来社会を生き抜く子どもをどのように育てるかの課題です。急速なグローバル化が進んでいる現代では、外国語教育の充実やコミュニケーション能力の育成は社会の必然です。日本各地域で外国人就労者が急増する中で、日本語教育を充実させその子どもたちへの教育活動を発展させることも重要な課題です。

第五に、瀬戸市の地域教育の充実です。瀬戸市には特徴のある社会施設や公民館が一般市民や子どもたちに向けた多種多様な講座などを開設しています。「学びキャンパスせと」など瀬戸市在住の市民が気楽に参加することで、地域交流とともにキャリア教育へも発展します。

第六は、安心で安全な学校づくりの充実として、学校施設の長寿命化の課題です。これには多大な予算が必要であり、瀬戸市立小・中学校施設の改修が段階的に推進されています。学校施設は地域の避難所としての役割を担っているので、防災・減災への対応も求められます。この中には学校ICT環境整備も含まれ、児童・生徒がICTを通じた学習が展開される

とともにクラウド型校務環境の導入も図られるなど、これからの学校教育等の充実が期待されます。

現在設定されている基本施策は、それぞれの目標設定と事業計画が構想され、着実に実績として進展しています。ただし、その評価においては全体的に分析することは難しく、特定の指標をもとに判断することになります。今後は、評価観点・指標、評価方法を一層改善し、よりよい評価につなげることが求められます。最後に、本アクションプランは瀬戸市の教育をよりよくすることで、瀬戸市を魅力ある地域として注目されることを期待しています。この自己点検評価は瀬戸市民の皆様が学校教育や教育行政などに関心を持ちご理解いただくとともに、自らの課題として参加されることを願っております。

会長 吉田 淳

V 総 評

今年4月に開校した『みつば小学校』は、光陵中学校との施設分離型小中一貫校『光陵学園』としてスタートしました。適正規模・適正配置の観点から行った統合でしたが、単なる統合にとどまらず、子どもたちのアンケート結果をもとに作成した4つのコンセプトに基づく学校づくりに努めてきました。その代表的なものが、新たな教科『みらい』であり、小学校1年生から中学校3年生まで9年間に渡って行う「ここでしかない学び」です。地域理解・キャリア教育・特別支援学校との交流・多様性の理解などをテーマとしてとりあげるとともに、瀬戸市の将来像への提言などを行います。一貫して探究的な学びを展開し、学習指導要領で示されている「主体的、対話的で深い学び」の具現化を目指していきます。

近年、夏季を中心とした厳しい暑さへの対策が求められるようになってきました。令和7年度の9月に、小学校を対象とし、学級の児童数に応じ、原則1学級に一台、ネッククーラーなどを冷却するための冷凍庫を設置しました。令和8年度においては、小中学校体育館の空調設備設置工事を進め、暑熱対策を行っています。

プール施設の老朽化に伴う維持費の増加や、熱中症予防の観点から屋外プールでの水泳指導の授業時数確保が難しくなっていること、施設管理に関わる教職員の負担が大きいことなどから、水泳指導の民間委託を小学校の小規模校をモデル校として試行しました。気候に関わらず水泳指導が可能なこと、児童の泳力が向上したこと、教職員の負担軽減が図られたことなどが示されました。一方、移動のためのバスの確保や移動・指導時間を確保するための時間割の工夫などの課題も明らかとなりました。これらのことをもとに、令和8年度は、対象校を2校増やし、その効果や課題解決の方法を検証していきます。

居場所づくり事業として全中学校に設置しました「ここ ほっとルーム」では、SSWerやSCとの連携や、担任をはじめ学校側の職員とも十分な連携を図りながら、多くの児童生徒のサポートが行われています。今後もその機能がより充実するよう取り組んでいきます。

今回の点検・評価報告に、ご尽力をいただきました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

～ 用語解説 ～

	用語	解説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント	アンケート形式による心理検査。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	GIGA スクール構想	GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報活用能力 (情報リテラシー)	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー (SC)	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。

	用 語	解 説
※17	スクールソーシャルワーカー（SSWer）	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	チーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すもののこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。

	用 語	解 説
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
※34	現職教育 (教員研修)	教師になるための準備教育が「教員養成」と呼ばれるのに対して、教師として就職した後の研究・訓練のこと。
※35	OJT	On the Job Training の略であり、実際の職務現場において業務を通じて行う教育訓練のこと。 また、日常の教育活動における様々な機会・場面において行われる指導助言や校内研修、研究授業等のこと。
※36	ノーマライゼーション	障害者や高齢者といった社会的弱者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるという考え方。
※37	セト・ティーチャーズ・アカデミー	教育アクションプランの具現化に向けて、教職員の資質向上を図るとともに、瀬戸の教育を創造していく機会とするために企画・実施される研修会のこと。全体会が年に 1 回、8 月下旬に開催され、市内の教職員が全員参加する。
※38	ストップモーション方式	授業の VTR をもとに教員の働きかけや児童の反応などについて、一時停止しながら、授業について、検証、議論していく方式